

亀山市人口ビジョン

骨子案

令和7年8月

亀山市

【目次】

1. 人口ビジョンの改訂について	1
(1) 人口ビジョン改訂の背景	1
(2) 対象期間	1
2. 亀山市の人口動向分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢別人口の推移と将来推計	3
(3) 男女別人口の推移と将来推計	5
(4) 男女別年齢別人口構造の変化	6
(5) 出生数・死亡数・転入者数・転出者数の推移	8
(6) 婚姻・離婚・未婚状況の推移	11
(7) 合計特殊出生率の推移	12
(8) 転入・転出者の状況	14
(9) 昼間人口、通勤・通学者の状況	16
(10) 就業者・従業者の産業・職業の状況	18
(11) 外国人市民の推移	20
(12) 世帯数の推移、世帯の状況	22
(13) 地区別人口・世帯数の推移	24
3. 平成 29（2017）年 2 月改訂版人口ビジョンの検証	27
(1) 合計特殊出生率	27
(2) 純移動率	28
(3) 常住人口（夜間人口）	31
(4) 検証の総括	32
4. 将来人口推計	34
(1) 将来推計人口（常住人口（夜間人口））推計の手順と方法	34
(2) 将来人口推計	36
(3) 亀山市の将来人口見通し	40

1. 人口ビジョンの改訂について

(1) 人口ビジョン改訂の背景

- ・国においては、少子高齢化が進行する中、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、まち・ひと・しごと創生の基本理念や国・地方自治体の責務等を明らかにするとともに、その施策を総合的かつ計画的に実施することとしました。
- ・そうした中、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 1 期）」を策定するとともに、令和元年 12 月には、歯止めのかからない人口減少や東京圏への一極集中に引き続き対応するため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取り組みを進めています。
- ・こうした背景の下、本市においては、地方創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、国及び県の総合戦略を勘案しつつ、平成 28 年 2 月に「亀山市人口ビジョン」と一体的に「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 1 期）」を策定するとともに、令和 4 年 6 月に「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）」を策定し、人口ビジョンが掲げる 2060 年（令和 42 年）の市の総人口、概ね 5 万人の確保を目指すべく、地方創生の取り組みを推進してきました。
- ・一方、デジタル技術が急速に発展する中、国では、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・進化するため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 8 条第 1 項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和 4 年 12 月 23 日に、その改訂版が令和 5 年 12 月 26 日に、それぞれ閣議決定されました。
- ・このような中、令和 6 年 6 月に内閣府が示した、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」では、適時に、人口動向分析・将来人口推計を行い、地方公共団体における人口の現状及び将来の見直しを見直すよう努めることが重要であるとされています。
- ・そこで、第 3 次亀山市総合計画の策定に合わせ、現在の「亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）」について、現状の人口等の動向や国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口」などを参考に、本市の実情に応じた将来人口推計を行い、改訂するものです。

(2) 対象期間

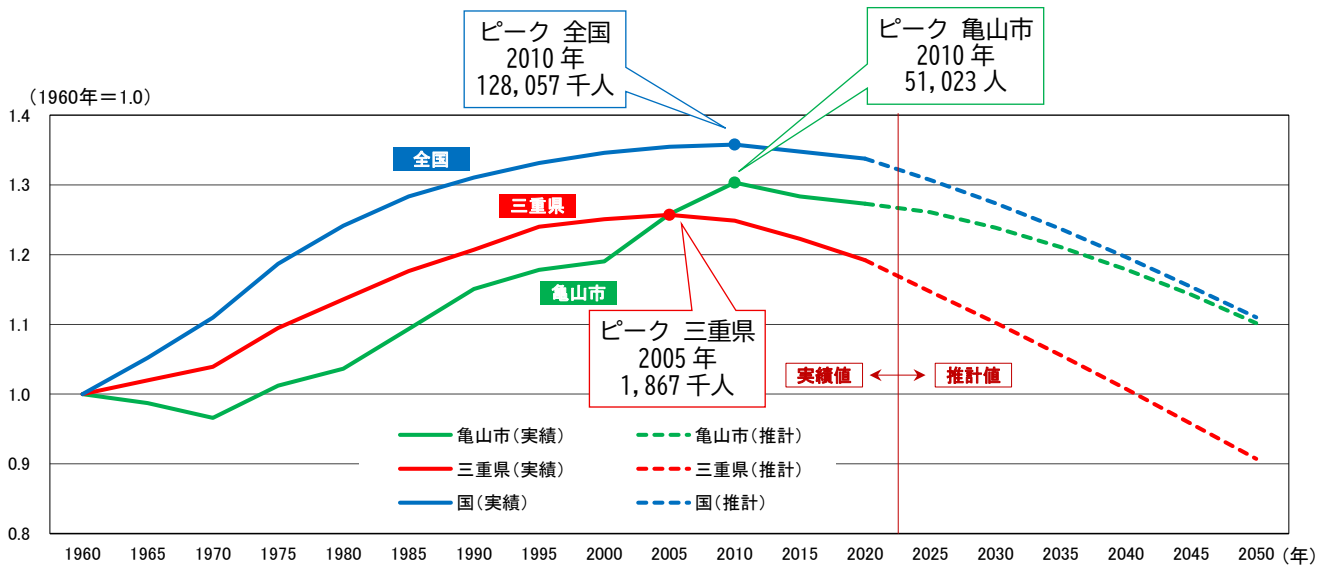
- ・本人口ビジョンの対象期間は、現行の人口ビジョンと同様に 2060 年とします。

2. 亀山市の人口動向分析

(1) 総人口の推移

- ・国、県及び亀山市における、昭和 35（1960）年から令和 2（2020）年までの国勢調査による総人口の推移と、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）「日本の地域別将来推計人口（2023（令和 5）年推計）」による令和 7（2025）年から令和 32（2050）年までの将来推計人口を、図 1-1 に示します。

図 1-1 亀山市、三重県、全国の総人口及び将来推計人口の推移
※1960 年の人口を 1.0 とした場合の指数



資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計
(推計値は出生中位、死亡中位仮定による)

- 国・県の総人口は、高度経済成長期であった昭和 60（1985）年までは人口が急激に増加しましたが、その後は増加ペースが緩やかになり、県は平成 17（2005）年、国は平成 22（2010）年をピークに減少に転じています。
- 一方、亀山市は昭和 45（1970）年までは人口が減少し、その後増加に転じて平成 22（2010）年にピークを迎え、その後は減少傾向にあります。

<社人研による将来推計人口の推計方法>

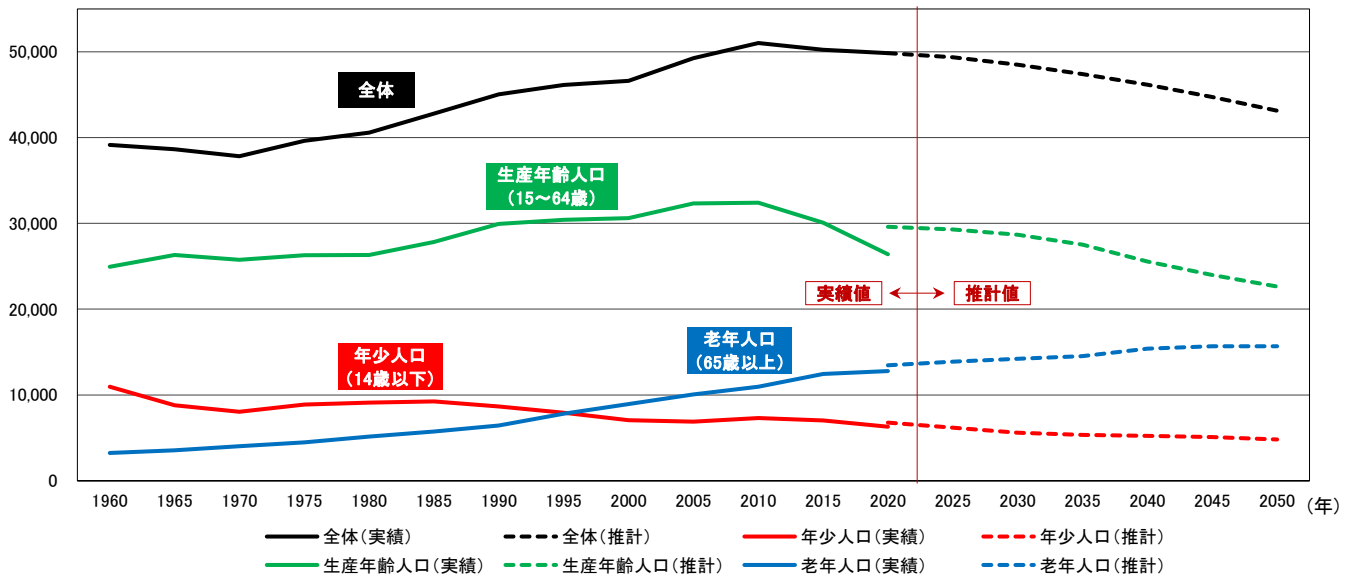
- ・国際的に標準とされる人口学的手法（コーホート要因法）に基づき、人口変動要因である出生、死亡、および国際人口移動に関連する統計指標の動向を数理モデル等により将来に投影する方法で推計しています。
- ・令和 5 年の推計では、2020 年までの実績値をもとに、2020 年 10 月 1 日現在の男女別年齢各歳別人口（総人口）を基準人口として、国全体は 2021 年から 2070 年まで、市町村別は 2021 年から 2050 年までの人口について推計しています。

(2) 年齢別人口の推移と将来推計

- ・亀山市における昭和 35 (1960) 年から令和 2 (2020) 年までの国勢調査人口及び令和 7 (2025) 年から令和 32 (2050) 年までの社人研の将来推計人口による、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳)、老年人口 (65 歳以上) の推移を、図 1-2 に示します。
- ・年齢別の人口割合について、年少人口、老年人口に加えて、生産年齢人口を更に 3 区分(15~24 歳、25~49 歳、50~64 歳)して、その推移を図 1-3 に示します。

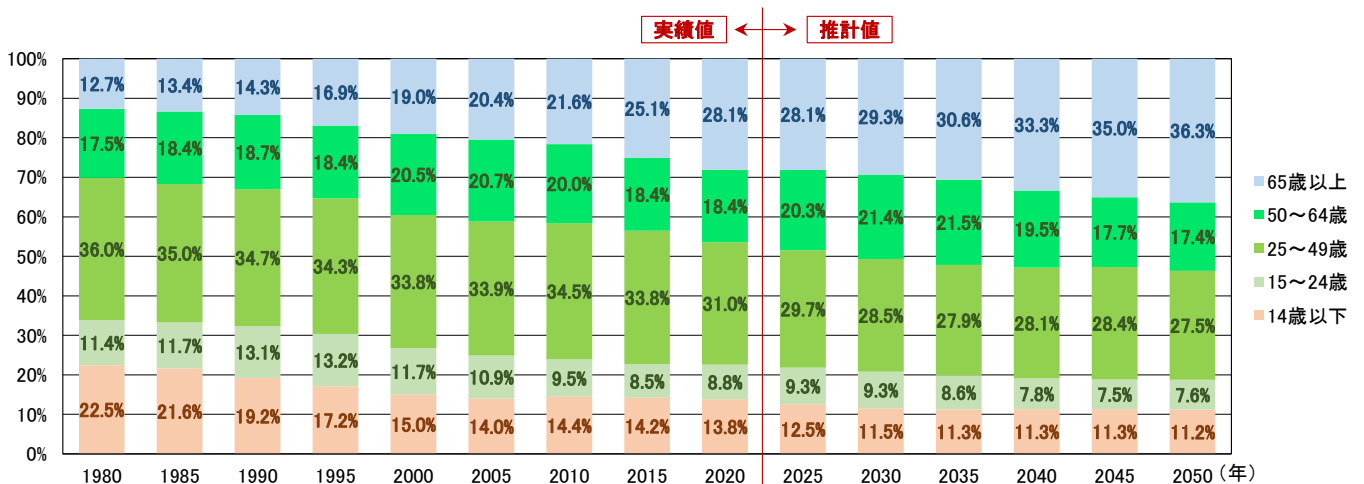
図 1-2 亀山市の年齢 3 区分別人口の推移

※2020 年は、実績は年齢不詳を除いた値、推計は年齢不詳を按分加算した値であるため、差異が生じている。
(人)



資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計

図 1-3 亀山市の年齢別人口割合の推移



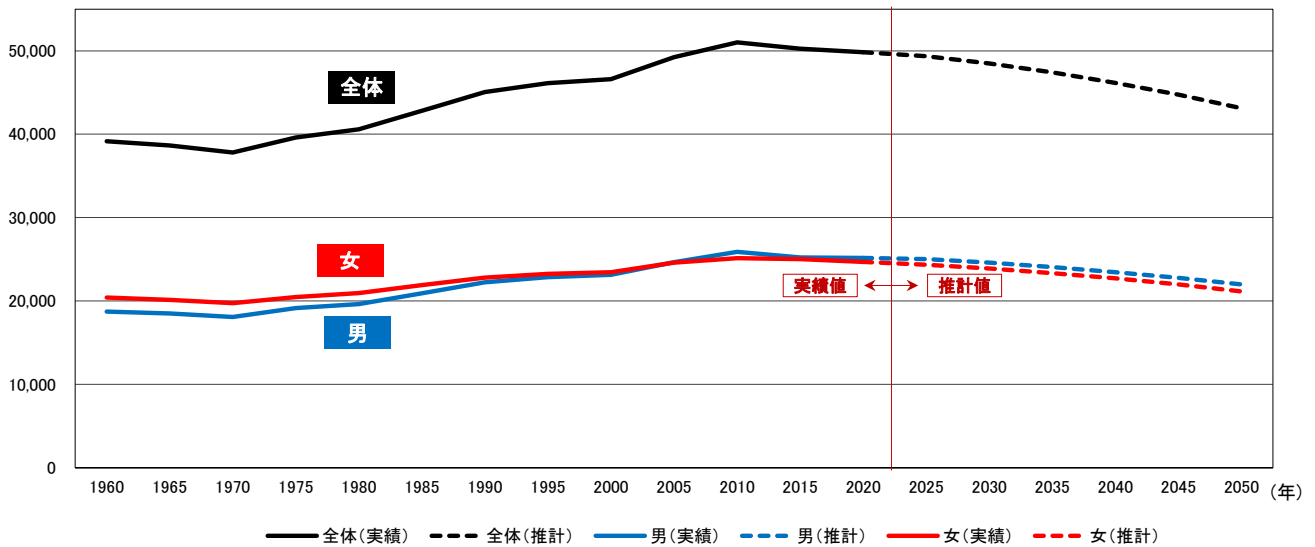
資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計

- 生産年齢人口は平成 22（2010）年まで増加傾向にありましたが、以降は減少に転じ、今後も減少傾向が続くと推計されています。今後については、25～49 歳の減少が特に大きくなっています。
- 年少人口は、一時的に増加する期間もありましたが、総じて減少傾向にあり、今後も減少が続くと推計されています。
- 老年人口は増加傾向が続いており、平成 12（2000）年には年少人口を上回っています。今後も人数、割合ともに増加すると推計されています。

(3) 男女別人口の推移と将来推計

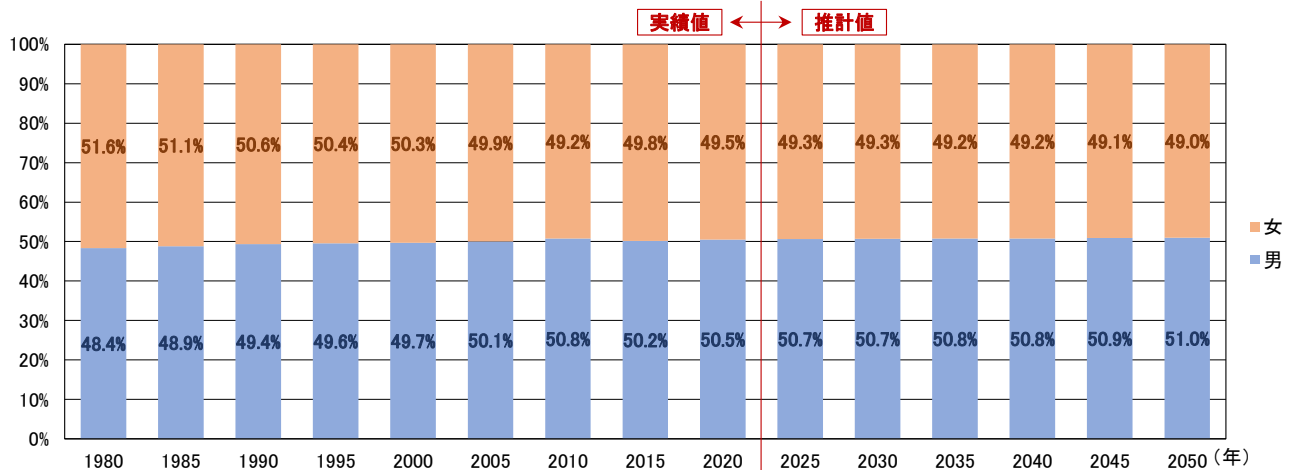
- ・亀山市における昭和 35 (1960) 年から令和 2 (2020) 年までの国勢調査人口及び令和 7 (2025) 年から令和 32 (2025) 年までの社人研の将来推計人口による、男女別人口の推移を、図 1-4 に示します。
- ・男女別の人口割合について、その推移を図 1-5 に示します。

図 1-4 亀山市の男女別人口の推移 ※合併前の旧亀山市、旧関町も含む



資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計

図 1-5 亀山市の男女別人口割合の推移 ※合併前の旧亀山市、旧関町も含む



資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計

●男女別人口は、総人口の傾向とほぼ同様の増減ですが、平成 12 (2000) 年までは女性が多く、平成 17 (2005) 年以降は男性が多くなっています。今後も男性が多い傾向は続き、男女の割合も徐々に拡大すると推計されています。

(4) 男女別年齢別人口構造の変化

・亀山市の令和2（2020）年国勢調査人口と、その前後30年にあたる平成2（1990）年国勢調査人口及び令和32（2050）年社人研推計人口について、図1-6及び図1-7にて、人口ピラミッドの変化を示します。

図1-6 亀山市の1990年（実績）及び2020年（実績）人口の人口構造の変化 ※1990年は関町も含む

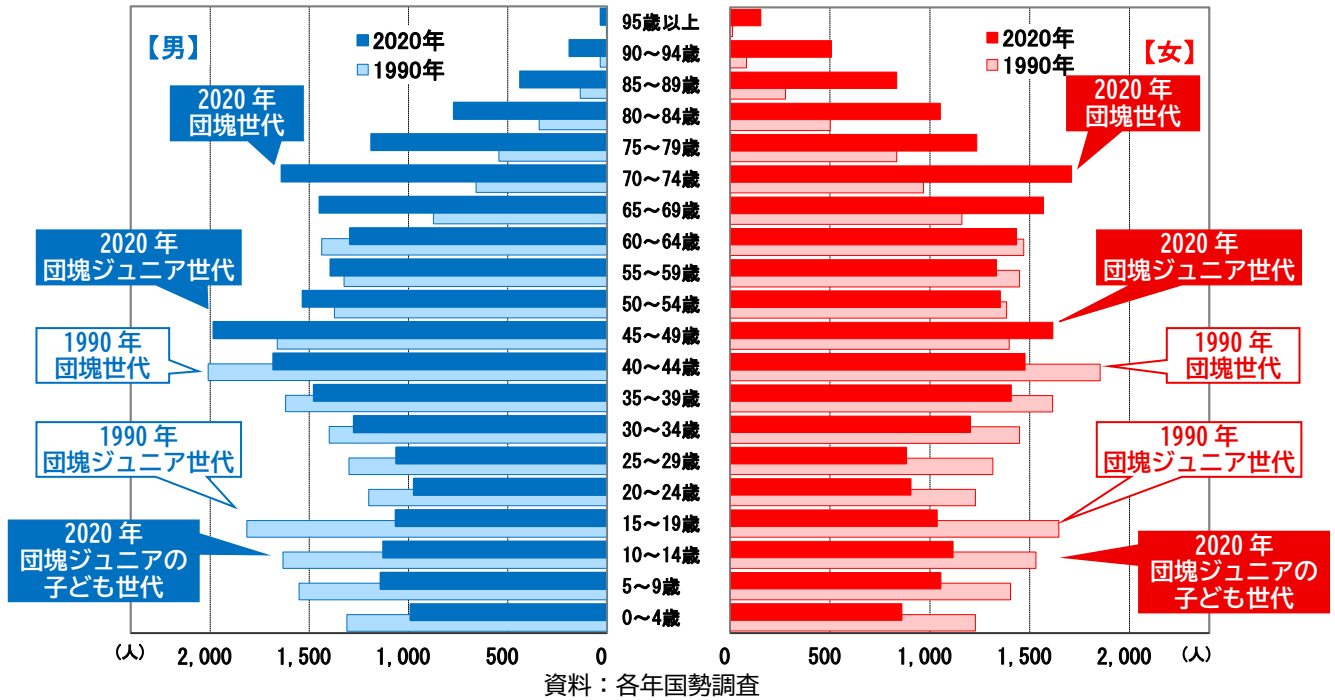
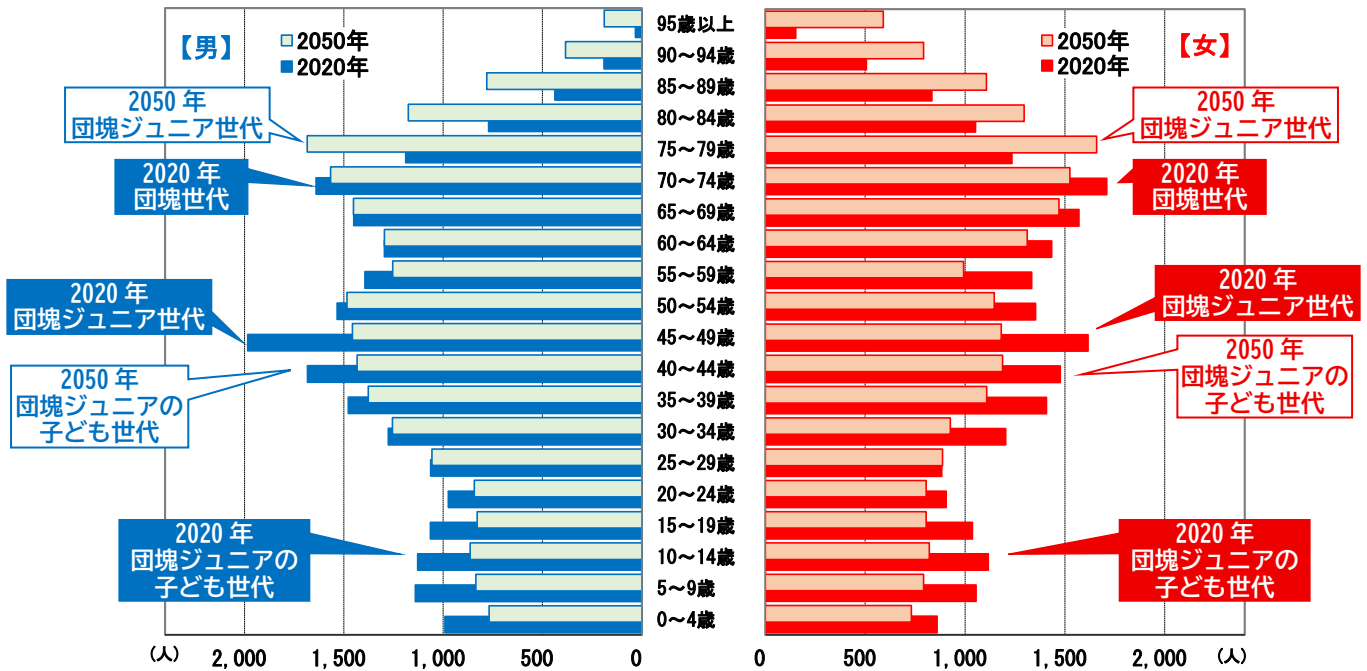


図1-7 亀山市の2020年（実績）及び2050年（推計）人口の人口構造の変化

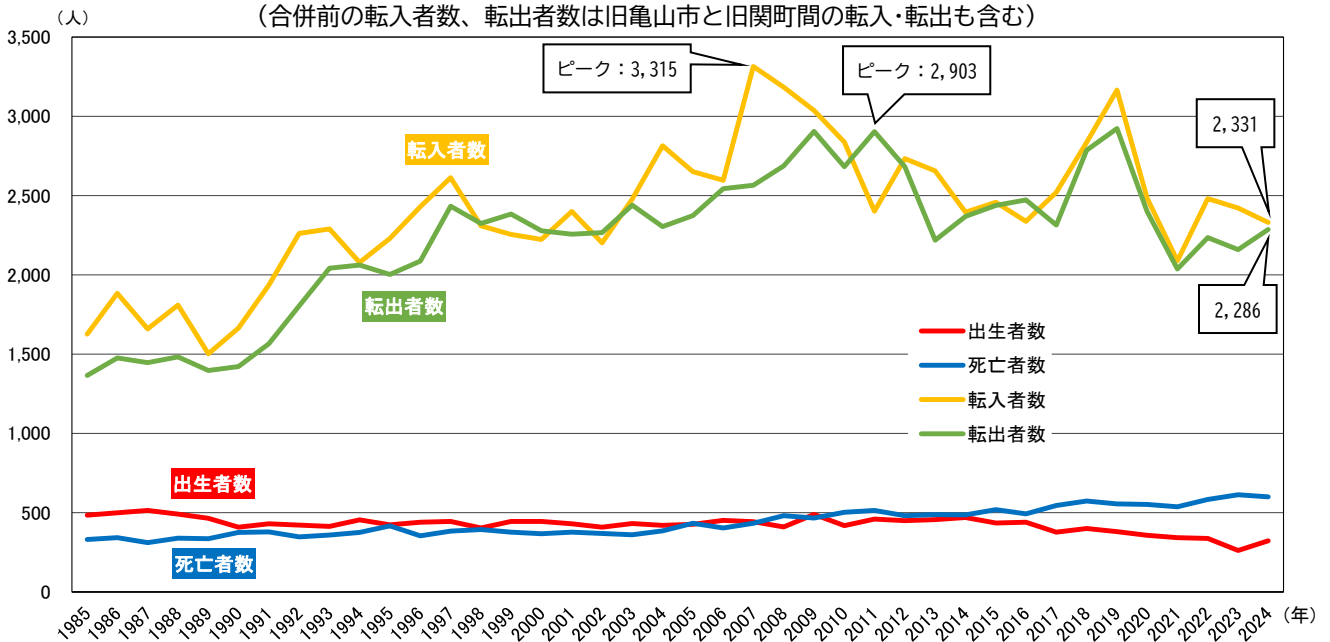


- 令和 2（2020）年と平成 2（1990）年（30 年間）の比較では、平成 2（1990）年には男女ともに団塊世代（40～44 歳付近）が人口のピークであり、令和 2（2020）年には男性は団塊ジュニア世代（45～49 歳付近）、女性は団塊世代（75～79 歳付近）がピークとなっています。団塊ジュニアの子ども世代（10～14 歳付近）については、男女ともに前後の世代に比べ大きな増加はみられません。
- 令和 32（2050）年の推計では、男女ともに団塊ジュニア世代（75～79 歳付近）が人口のピークとなっており、団塊ジュニアの子ども世代（40～44 歳付近）には大きな山が表れていません。

(5) 出生数・死亡数・転入者数・転出者数の推移

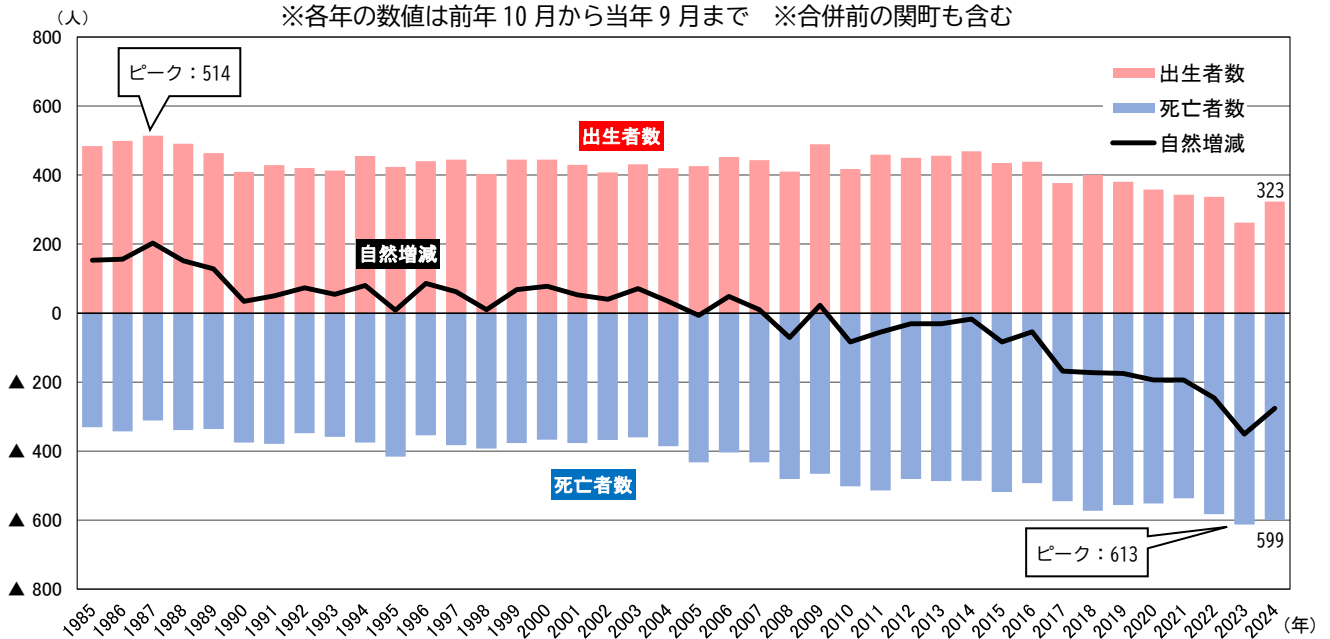
- ・ 亀山市における昭和 60 (1985) 年から令和 6 (2024) 年までの、出生数、死亡数、転入者数、転出者数の推移を、図 1-8 に示します。
- ・ 亀山市における出生数、死亡数とこれらによる自然増減の推移を図 1-9 に示します。
- ・ 亀山市における転入者数、転出者数とこれらによる社会増減の推移を図 1-10 に示します。
- ・ 上記の自然増減、社会増減の推移を図 1-11、図 1-12 に示します。

図 1-8 亀山市の出生数・死亡数・転入者数・転出者数の推移
 ※各年の数値は前年 10 月から当年 9 月まで ※合併前の旧亀山市、旧関町も含む
 (合併前の転入者数、転出者数は旧亀山市と旧関町間の転入・転出も含む)



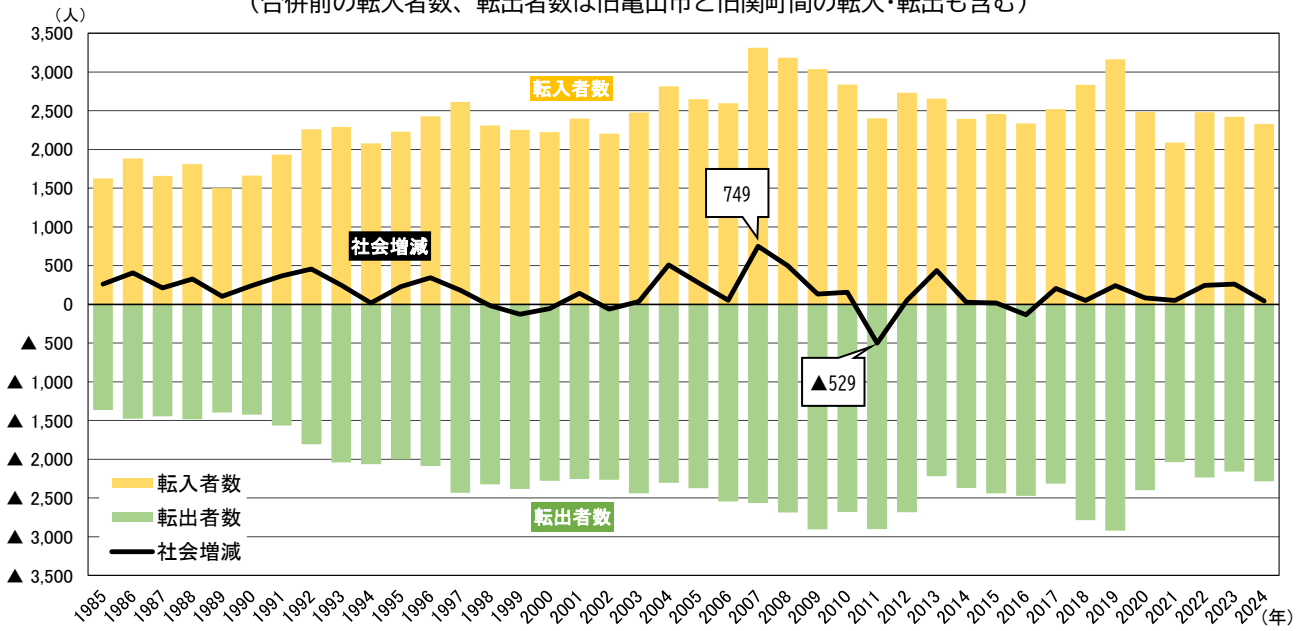
資料：三重県市町(村)累年統計表

図 1-9 亀山市の出生数・死亡数・自然増減数の推移
 ※各年の数値は前年 10 月から当年 9 月まで ※合併前の関町も含む



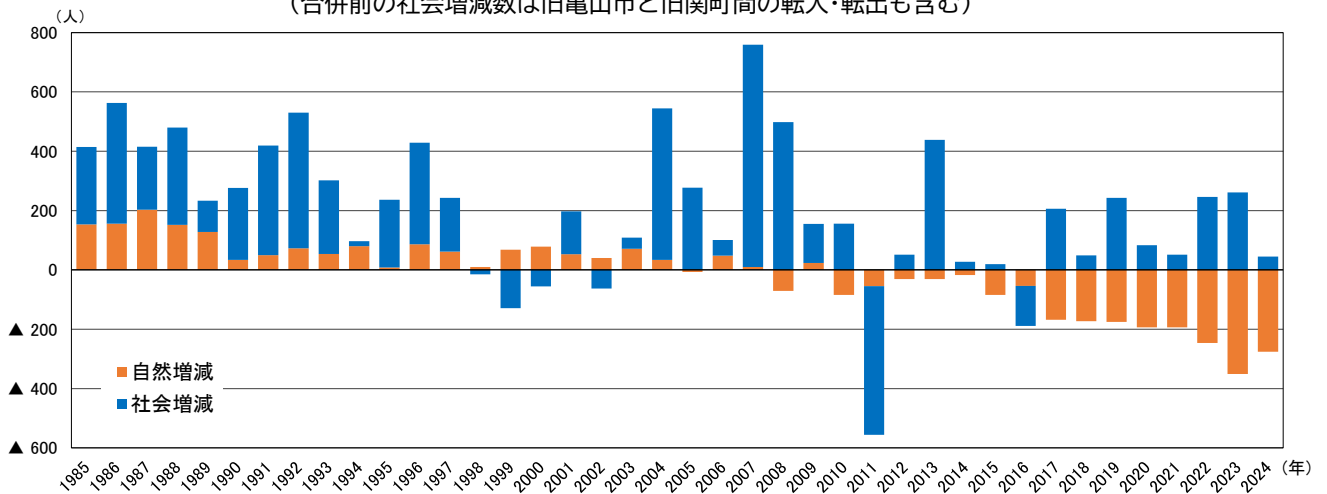
資料：三重県市町(村)累年統計表

図 1-10 亀山市の転入者数・転出者数・社会増減数の推移
 ※各年の数値は前年 10 月から当年 9 月まで ※合併前の関町も含む
 (合併前の転入者数、転出者数は旧亀山市と旧関町間の転入・転出も含む)



資料：三重県市町（村）累年統計表

図 1-11 亀山市の自然増減数、社会増減数の推移
 ※各年の数値は前年 10 月から当年 9 月まで ※合併前の旧亀山市、旧関町も含む
 (合併前の社会増減数は旧亀山市と旧関町間の転入・転出も含む)

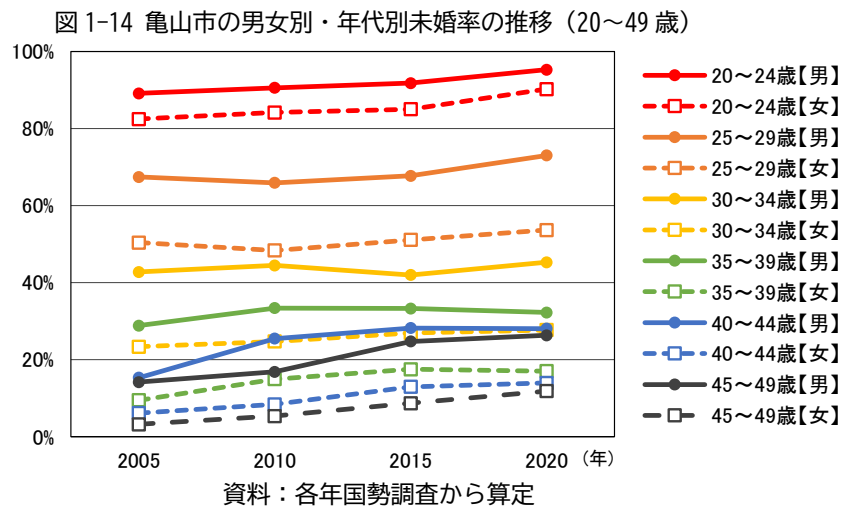
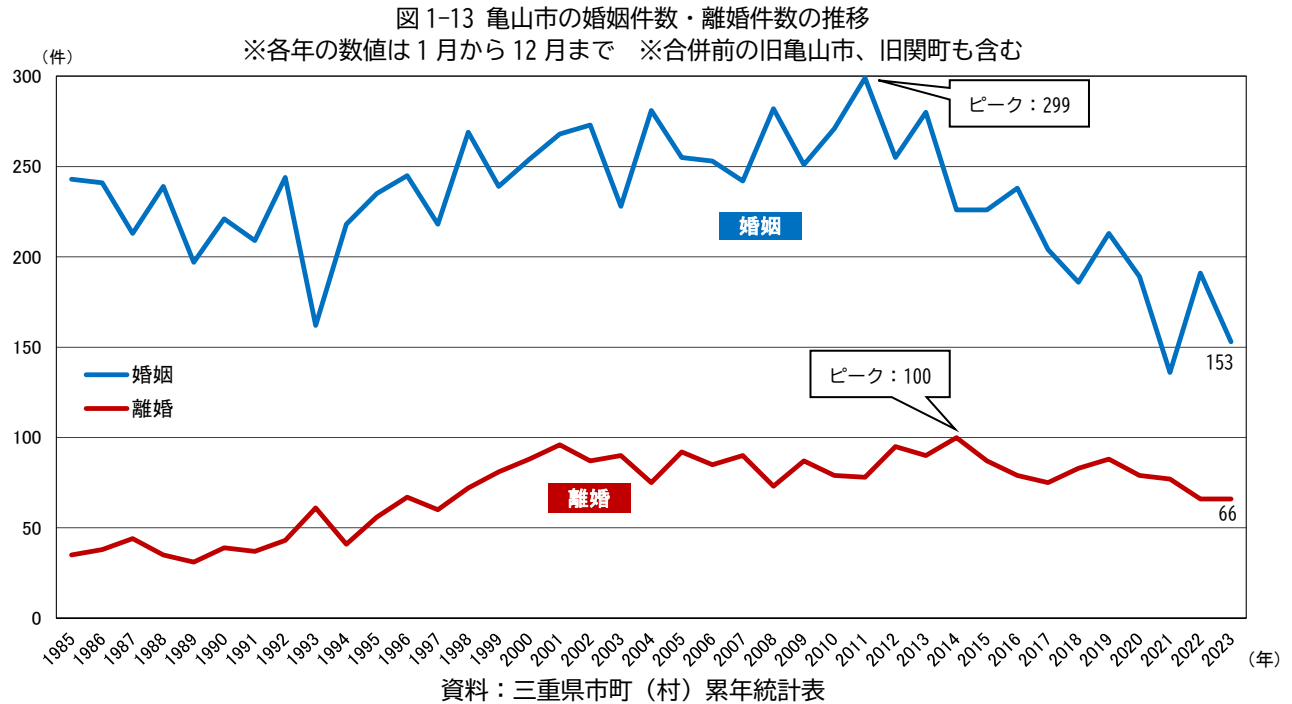


資料：三重県市町（村）累年統計表

- 自然増減については、概ね平成 18 (2006) 年までは、出生が死亡を上回る自然増の年が多くなっていましたが、以降は出生が死亡を下回る自然減の年が多くなり、平成 29 (2017) 年以降は自然減の数が大きくなっています。
- 社会増減は、転入者が転出者を上回る社会増の年が多くなっていますが、平成 11 (1999) 年、平成 23 (2011) 年、平成 28 (2016) 年は社会減の数が大きくなっています。
- 最近も社会増が多くなっていますが、自然減をカバーするまでの増加には至っていないため、総人口は減少傾向となっています。

(6) 婚姻・離婚・未婚状況の推移

- ・亀山市における昭和 60 (1985) 年から令和 5 (2023) 年までの、婚姻件数、離婚件数の推移を、図 1-13 に示します。
- ・亀山市における平成 17 (2005) 年から令和 2 (2020) 年までの、男女別・年代別未婚率 (20～49 歳) の推移を、図 1-14 に示します。



- 婚姻件数については、概ね平成 5 (1993) 年から平成 23 (2011) 年頃までは、増加傾向にありましたが、以降は減少傾向になり、その傾向は大きくなっています。
- 離婚件数については、概ね平成 13 (2001) 年までは増加傾向にありましたが、以降はほぼ横ばいになっています。
- 20～49 歳の未婚率については、各年代ともに女性より男性が高く、また、34 歳以下の世代において緩やかな上昇傾向にあります。

(7) 合計特殊出生率の推移

- ・亀山市及び県、国における平成 17 (2005) 年から令和 5 (2023) 年まで (国・県は令和 6 (2024) 年まで) の、合計特殊出生率の推移を、図 1-15 に示します。
- ・亀山市における平成 17 (2005) 年から令和 6 (2024) 年までの、合計特殊出生率、出生数、婚姻件数、15～49 歳女性人口の推移 (合計特殊出生率、婚姻件数は令和 5 年まで) を、図 1-16 に示します。

図 1-15 亀山市、三重県、国の合計特殊出生率の推移
※各年の数値は 1 月から 12 月まで

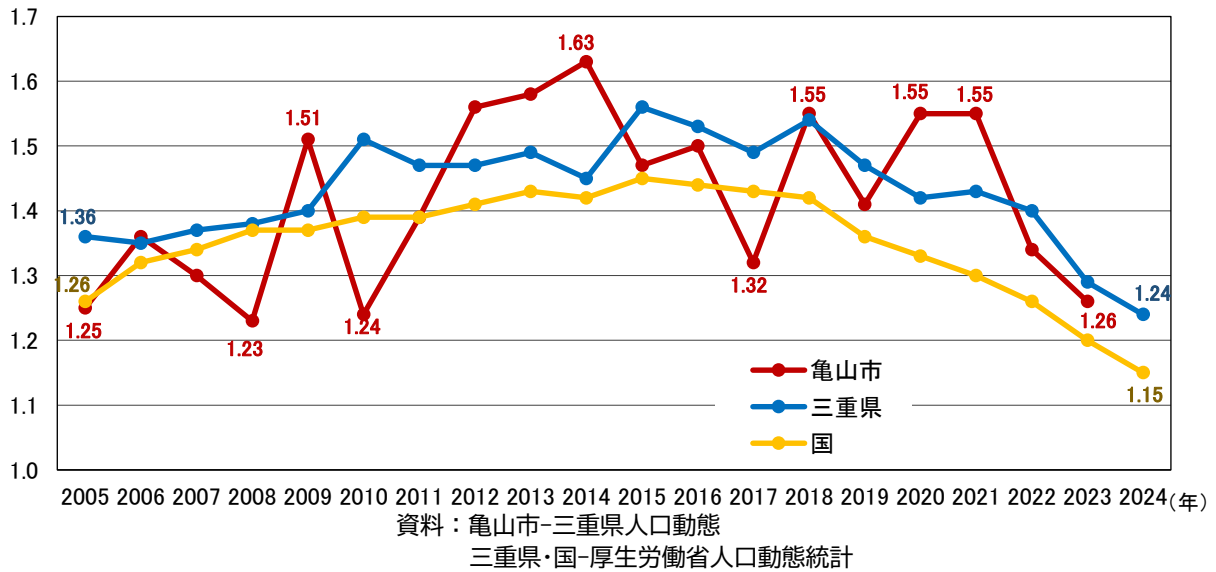
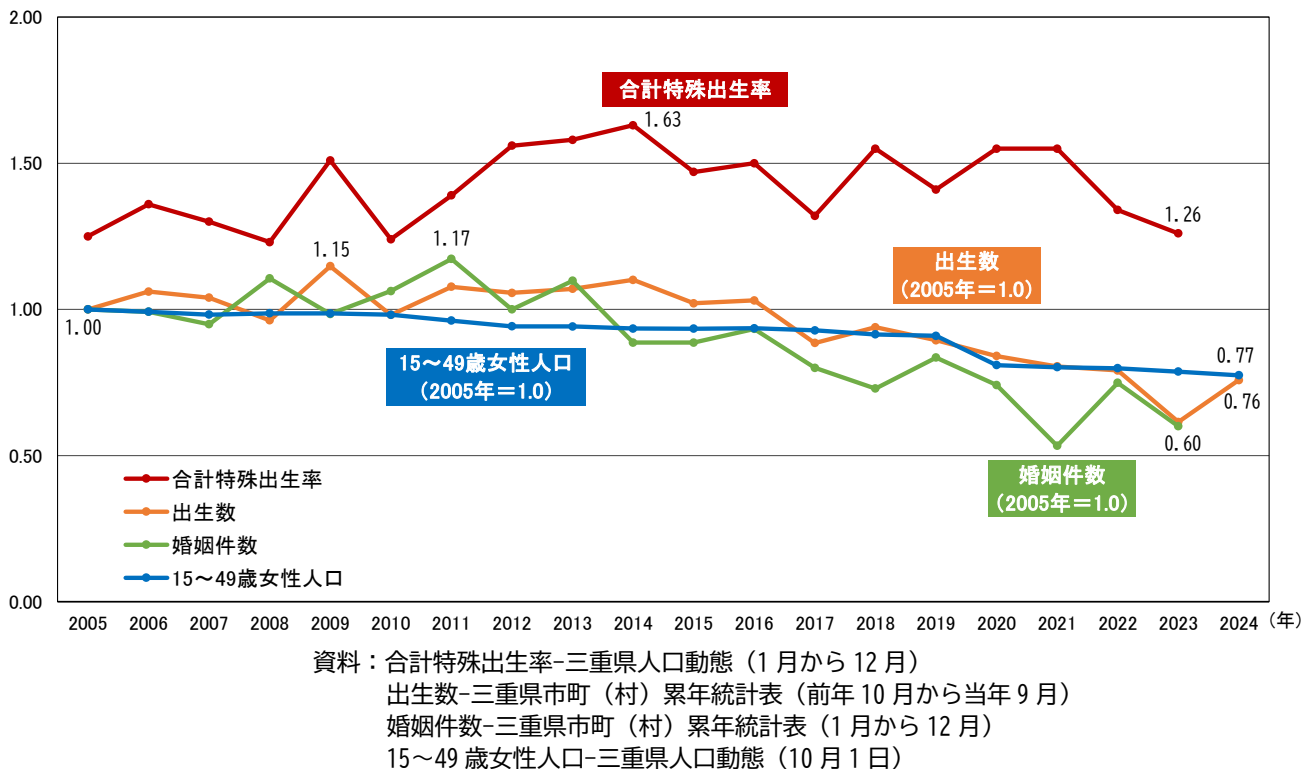


図 1-16 亀山市の合計特殊出生率、出生数、婚姻件数、15～49 歳女性人口の推移



- 合計特殊出生率については、概ね国より高く、県より低くなっています。国、県は平成 27（2015）年をピークに低下傾向にありますが、亀山市は平成 26（2014）年に 1.63 となり、以降は高低を繰り返し、令和 5（2023）年には 1.26 なっています。
- 亀山市では、合計特殊出生率は、平成 26 年以降は高低を繰り返していますが、出生数はほぼ低下傾向にあります。この傾向は婚姻件数及び 15～49 歳女性人口の減少に影響を受けていると推定されます。

(8) 転入・転出者の状況

- ・亀山市における平成 30 (2018) 年から令和 6 (2024) 年までの、男女別・年代別の転入者数・転出者数の推移を、図 1-17、図 1-18、図 1-19 に示します。
- ・亀山市における令和 4 (2022) 年から令和 6 (2024) 年の転入前住所、転出先住所の状況を、図 1-20 に示します。

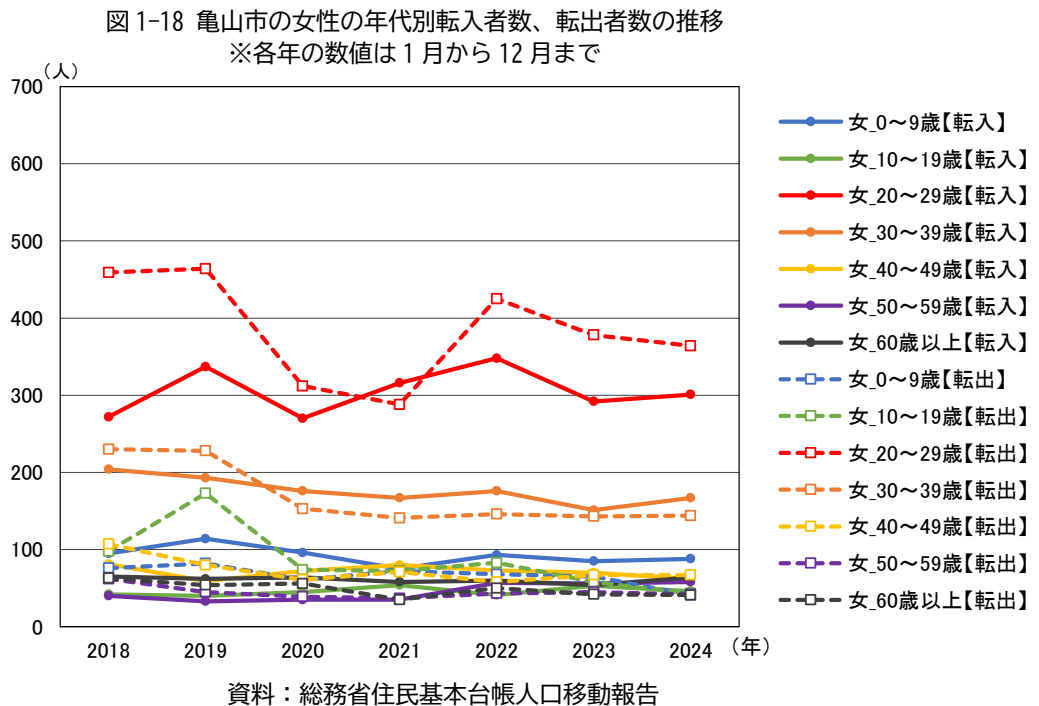
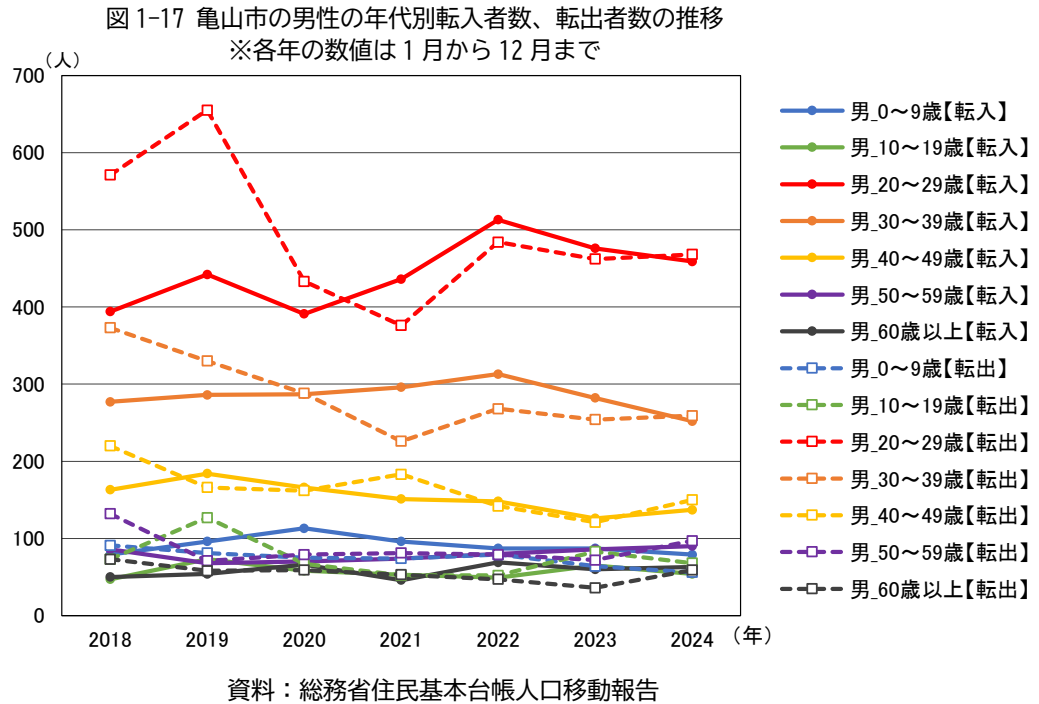
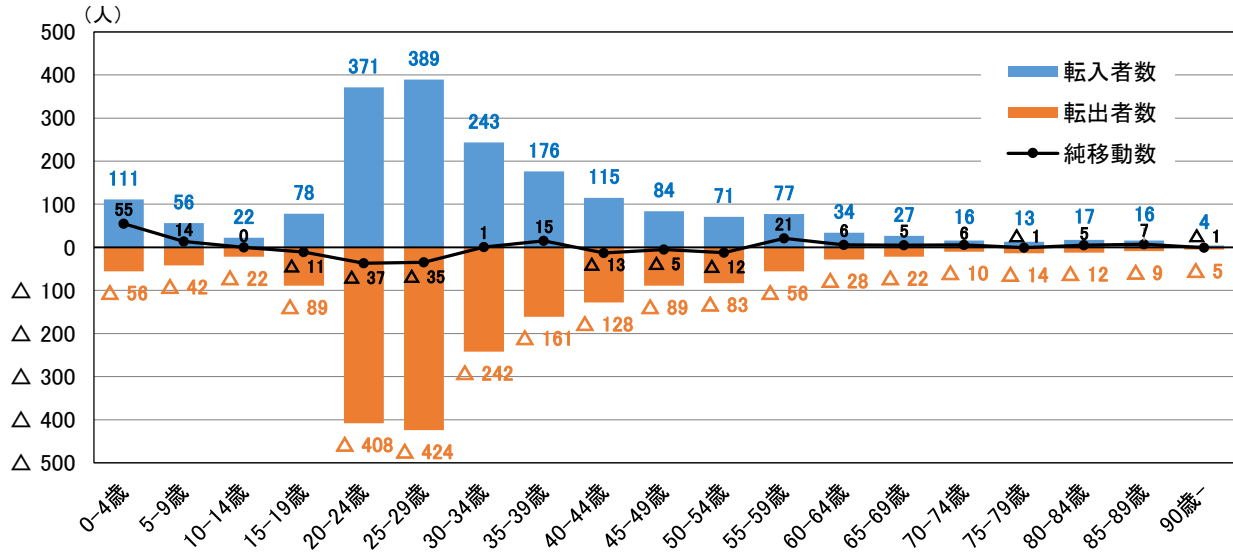
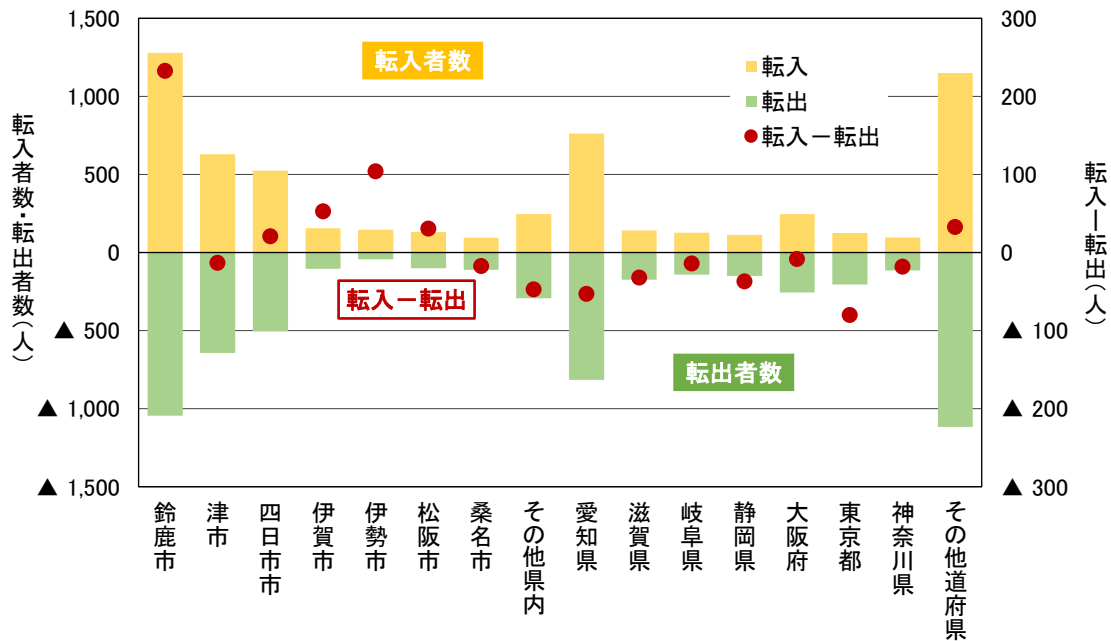


図 1-19 亀山市の 2024 年 1 月から 12 月の年齢別の転入者数、転出者数、純移動数



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図 1-20 亀山市の 2022 年 1 月から 2024 年 12 月の転入者の転入前住所、転出者の転出先住所の主な状況
※3年間で転入・転出のいずれかが100人以上の県内市町、都道府県のみ掲載



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

- 20歳代の転入転出が最も多く、次いで30歳代、40歳代が多くなっています。これらの年代は女性より男性の転入転出が多くなっています。
- 20歳代の転出超過が大きく、令和4(2022)年以降は女性の転出超過が大きくなっています。
- 鈴鹿市、愛知県、津市、四日市市との転入・転出が多くなっています。転入超過は鈴鹿市、伊勢市、伊賀市、松阪市、四日市市などで、県内では概ね転入超過となっており、転出超過は東京都、愛知県、静岡県などで県外とは概ね転出超過となっています。

(9) 昼間人口、通勤・通学者の状況

- ・ 亀山市における平成 17 (2005) 年から令和 2 (2020) 年までの、昼間人口、夜間人口、昼夜間人口比率の推移を、図 1-21 に示します。
- ・ 亀山市における令和 2 (2020) 年の、市外からの通勤・通学者の居住地、市民の市外への通勤・通学先の状況を、図 1-22 に示します。

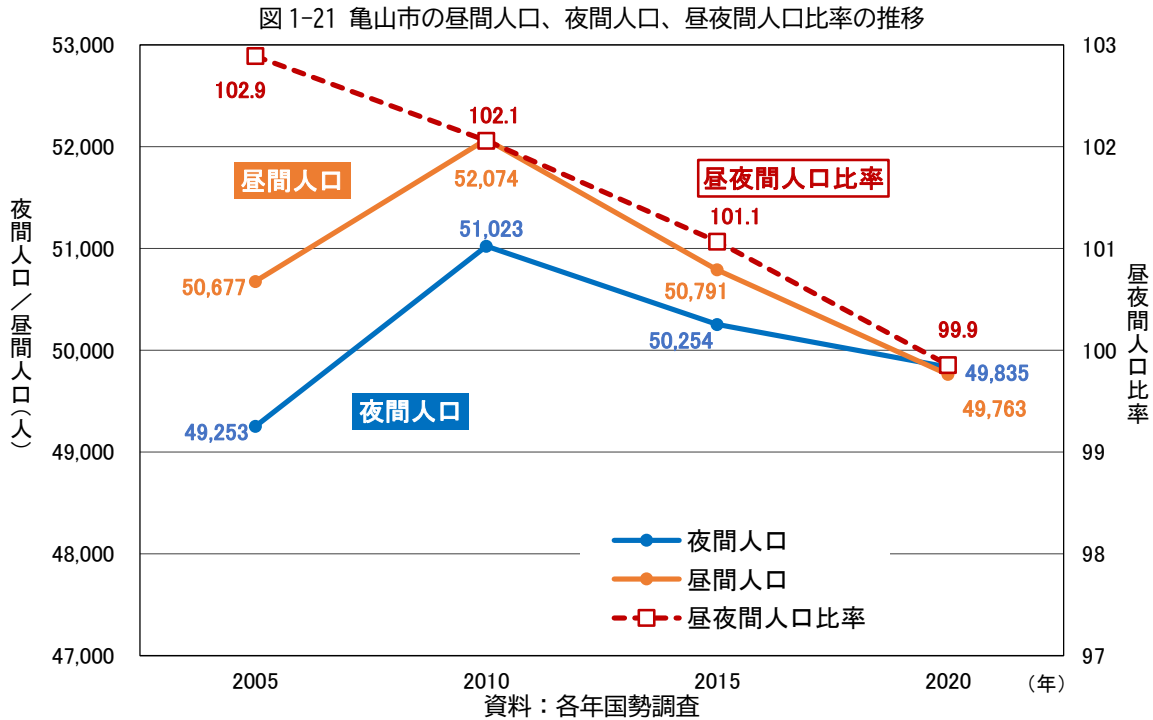
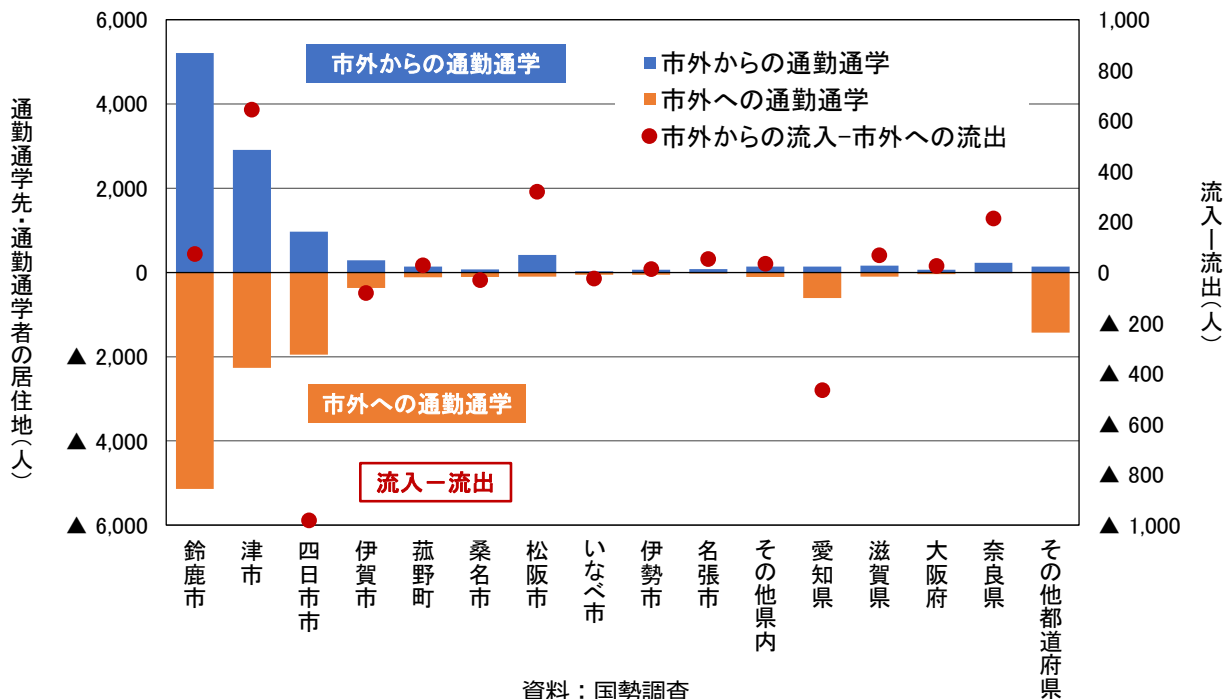


図 1-22 亀山市民の市外への通勤・通学先、亀山市への通勤・通学者の居住地の状況 (2020 年)
 ※市外への通勤・通学、亀山市への通勤・通学のいずれかが 50 人以上の県内市町、都道府県のみ掲載



- 平成 27 (2015) 年までは昼間人口が夜間人口より多く、昼夜間人口比率も 100 を上回っていましたが、令和 2 (2020) 年には昼間人口が夜間人口より少なくなり、昼夜間人口比率も 100 を下回りました。
- 市外からの通勤・通学、市外への通勤通学については、鈴鹿市、津市、四日市市が多く、また松阪市からの通勤・通学、愛知県への通勤・通学も多くなっています。通勤・通学における流入超過は津市、松阪市、奈良県、鈴鹿市、滋賀県が多く、流出超過は四日市市、愛知県、伊賀市が多くなっています。

(10) 就業者・従業者の産業・職業の状況

・令和2(2020)年の亀山市における就業者(亀山市に居住して働く人)、従業者(亀山市で働く人)における、男女別の従事する産業、職業の状況を、表1-1及び表1-2に示します。

表1-1 亀山市の産業別の男女別就業者・従業者の状況(2020年) 単位:人

	就業者 (亀山市に居住する人)			従業者 (亀山市で働く人)			従業者-就業者		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	23,966	13,631	10,335	24,812	15,589	9,223	846	1,958	▲ 1,112
農業, 林業	602	368	234	532	350	182	▲ 70	▲ 18	▲ 52
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8	6	2	7	5	2	▲ 1	▲ 1	0
建設業	1,253	1,006	247	1,037	811	226	▲ 216	▲ 195	▲ 21
製造業	7,842	5,934	1,908	10,675	8,587	2,088	2,833	2,653	180
電気・ガス・熱供給・水道業	75	60	15	44	37	7	▲ 31	▲ 23	▲ 8
情報通信業	167	119	48	81	61	20	▲ 86	▲ 58	▲ 28
運輸業, 郵便業	1,734	1,254	480	1,986	1,534	452	252	280	▲ 28
卸売業, 小売業	2,754	1,084	1,670	2,265	903	1,362	▲ 489	▲ 181	▲ 308
金融業, 保険業	304	99	205	211	55	156	▲ 93	▲ 44	▲ 49
不動産業, 物品賃貸業	233	131	102	186	99	87	▲ 47	▲ 32	▲ 15
学術研究, 専門・技術サービス業	405	253	152	289	196	93	▲ 116	▲ 57	▲ 59
宿泊業, 飲食サービス業	955	243	712	871	216	655	▲ 84	▲ 27	▲ 57
生活関連サービス業, 娯楽業	845	300	545	722	278	444	▲ 123	▲ 22	▲ 101
教育, 学習支援業	977	364	613	862	297	565	▲ 115	▲ 67	▲ 48
医療, 福祉	2,542	502	2,040	2,030	396	1,634	▲ 512	▲ 106	▲ 406
複合サービス事業	195	93	102	173	88	85	▲ 22	▲ 5	▲ 17
サービス業(他に分類されないもの)	1,395	847	548	1,290	787	503	▲ 105	▲ 60	▲ 45
公務(他に分類されるものを除く)	705	467	238	601	390	211	▲ 104	▲ 77	▲ 27
分類不能の産業	975	501	474	949	498	451	▲ 26	▲ 3	▲ 23

資料: 国勢調査

表1-2 亀山市の職業別の男女別就業者・従業者の状況(2020年) 単位:人

	就業者 (亀山市に居住する人)			従業者 (亀山市で働く人)			従業者-就業者		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	23,966	13,631	10,335	24,812	15,589	9,223	846	1,958	▲ 1,112
管理的職業従事者	329	284	45	327	278	49	▲ 2	▲ 6	4
専門的・技術的職業従事者	3,130	1,514	1,616	2,949	1,661	1,288	▲ 181	147	▲ 328
事務従事者	4,152	1,730	2,422	4,063	1,922	2,141	▲ 89	192	▲ 281
販売従事者	1,915	840	1,075	1,504	630	874	▲ 411	▲ 210	▲ 201
サービス職業従事者	2,496	561	1,935	2,256	521	1,735	▲ 240	▲ 40	▲ 200
保安職業従事者	321	303	18	284	270	14	▲ 37	▲ 33	▲ 4
農林漁業従事者	600	389	211	540	377	163	▲ 60	▲ 12	▲ 48
生産工程従事者	6,189	4,766	1,423	8,001	6,525	1,476	1,812	1,759	53
輸送・機械運転従事者	956	901	55	1,232	1,190	42	276	289	▲ 13
建設・採掘従事者	801	771	30	626	604	22	▲ 175	▲ 167	▲ 8
運搬・清掃・包装等従事者	2,148	1,093	1,055	2,132	1,138	994	▲ 16	45	▲ 61
分類不能の職業	929	479	450	898	473	425	▲ 31	▲ 6	▲ 25

資料: 国勢調査

- 従業者と就業者を比較すると、総数では従業者が多くなっていますが、男性は従業者、女性は就業者が多く、女性の労働力が市外に流出しているといえます。
- 産業で見ると、製造業、運輸業、郵便業は従業者が多くなっていますが、その他の産業では就業者が多くなっており、製造業、運輸業以外において労働力が市外に流出しているといえます。男女別では、女性にその傾向が大きくなっています。
- 職業で見ると、生産工程従事者、輸送・機械運転従事者は従業者が多くなっていますが、その他の職業では就業者が多くなっており、生産、運輸以外において労働力が市外に流出しているといえます。男女別では、男性は生産工程従事者、輸送・機械運転従事者に加えて、専門的・技術的職業従事者、事務従事者も従業者が多くなっていますが、女性は生産工程従事者、管理的職業従事者を除くほとんどの職業において就業者が多くなっています。

(11) 外国人市民の推移

- ・ 亀山市における平成 17 (2005) 年から令和 6 (2024) 年までの外国人市民数及び外国人市民割合の推移を、図 1-23 に示します。
- ・ 亀山市の平成 26 (2014) 年と令和 6 (2024) 年における外国人市民の人口ピラミッドの変化を、図 1-24 に示します。

図 1-23 亀山市の外国人市民数及び割合の推移 (各年 12 月 31 日)

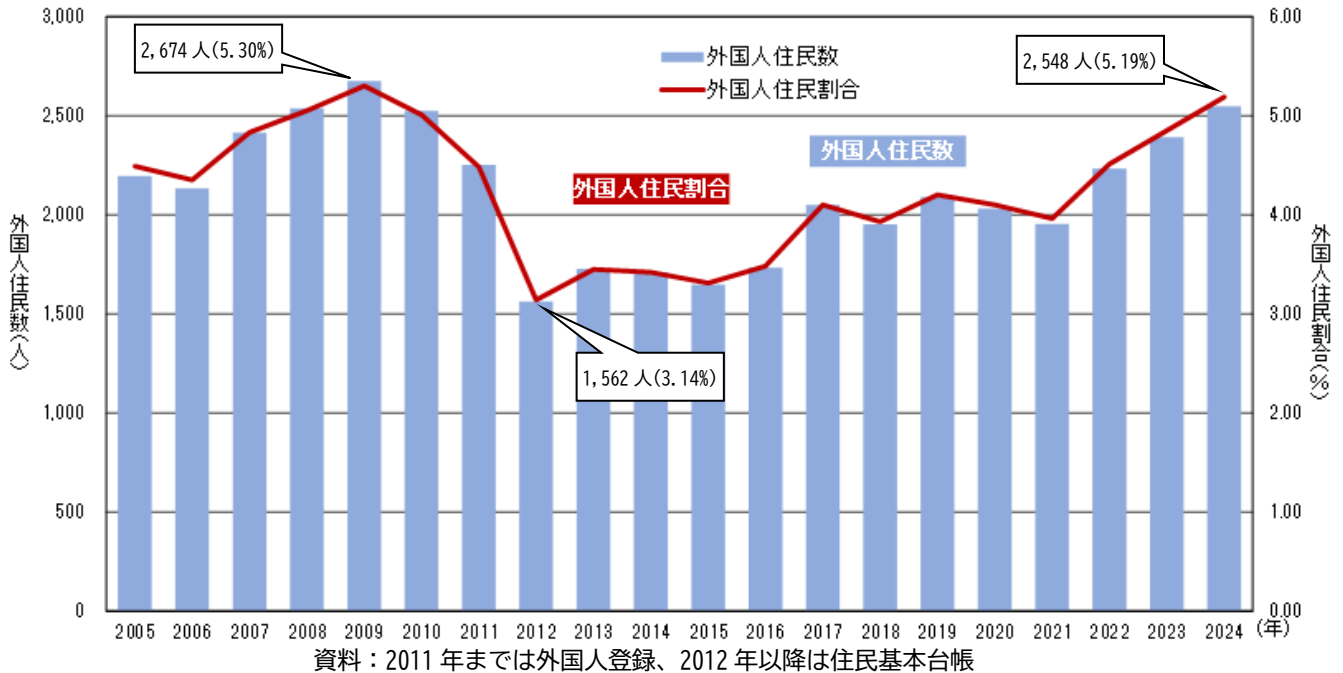
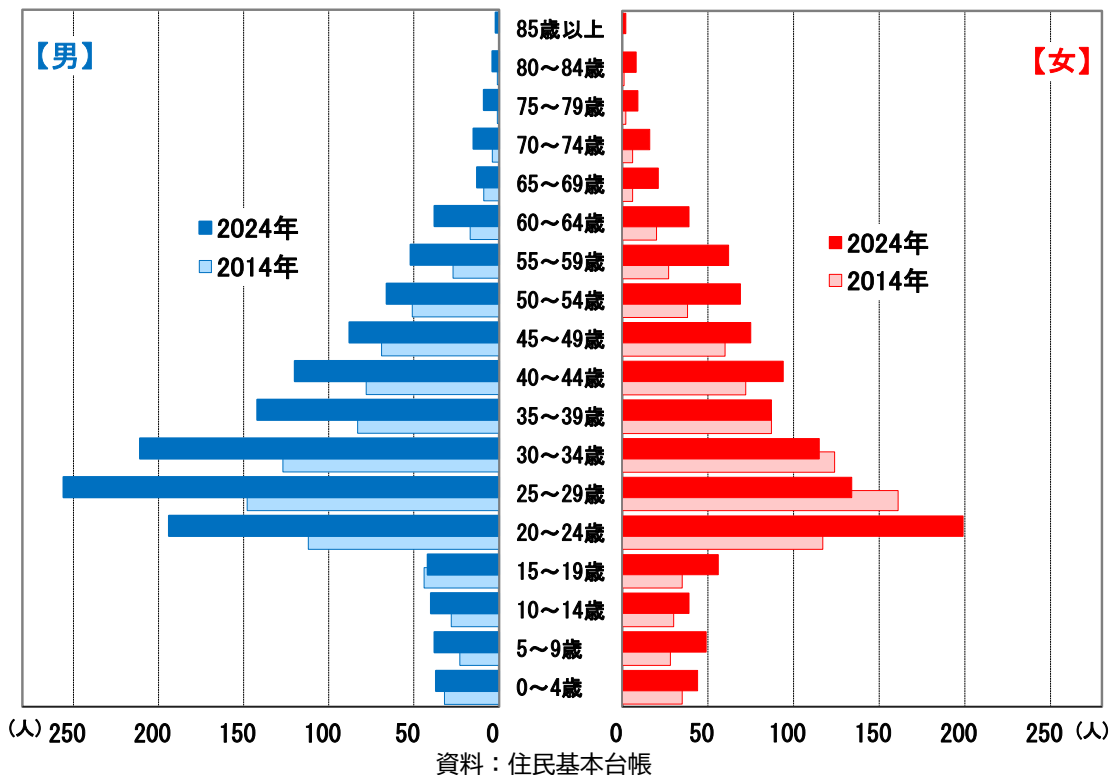


図 1-24 亀山市の 2014 年及び 2024 年の外国人市民の人口構造の変化 (各年 10 月 1 日)



- 平成 24（2012）年に外国人登録が住民基本台帳に移行して以降、外国人市民数及び外国人住民割合は増加傾向にあり、2024 年には 2,548 人、5.19%となっています。
- 男女別では男性が多く、年齢では 20 歳代、30 歳代が多くなっています。平成 26（2014）年から令和 6（2024）年の変化では、男性の 15～19 歳、女性の 25～29 歳、30～34 歳は減少していますが、その他の年齢層は増加しています。特に男性の 20 歳代、30 歳代の増加が多くなっています。

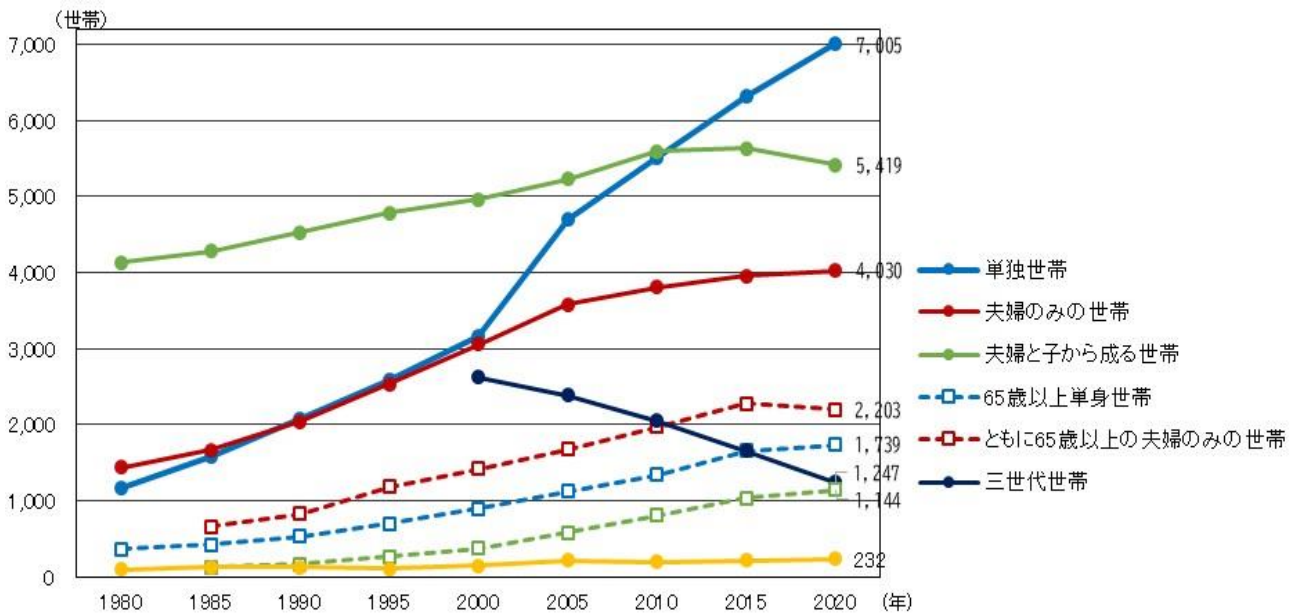
(12) 世帯数の推移、世帯の状況

- ・ 亀山市における昭和 60（1985）年から令和 2（2020）年までの人口及び総世帯数の推移を、図 1-25 に示します。
- ・ 亀山市における昭和 55（1980）年から令和 2（2020）年までの主な世帯種類別の世帯数の推移を、図 1-26 に示します。

図 1-25 亀山市の人口及び総世帯数の推移（各年 10 月 1 日）



図 1-26 亀山市の主な世帯種類別の世帯数の推移（各年 10 月 1 日）



資料：各年国勢調査（三世代世帯のデータは 2000 年以降のみ）

- 人口は平成 22（2010）年をピークに減少に転じていますが、総世帯数は令和 2（2020）年まで増加が続いています。
- 主な世帯種類別の推移は、単独世帯は平成 12（2000）年以降、増加傾向が急激に大きくなっています。夫婦のみの世帯は増加が続いていますが、増加は緩やかになる傾向にあります。夫婦と子から成る世帯は平成 27（2015）年以降は減少に転じています。三世代世帯は平成 12 年以降は大きな減少傾向にあります。なお、夫婦と子から成る世帯については、65 歳以上を含む世帯の割合が高まっています。
- 65 歳以上単身世帯は、高齢者の増加に伴い増加傾向が続いています、ともに 65 歳以上の夫婦のみの世帯は平成 27 年以降は減少に転じています。母子・父子世帯は数値は小さいものの、わずかに増加傾向にあります。

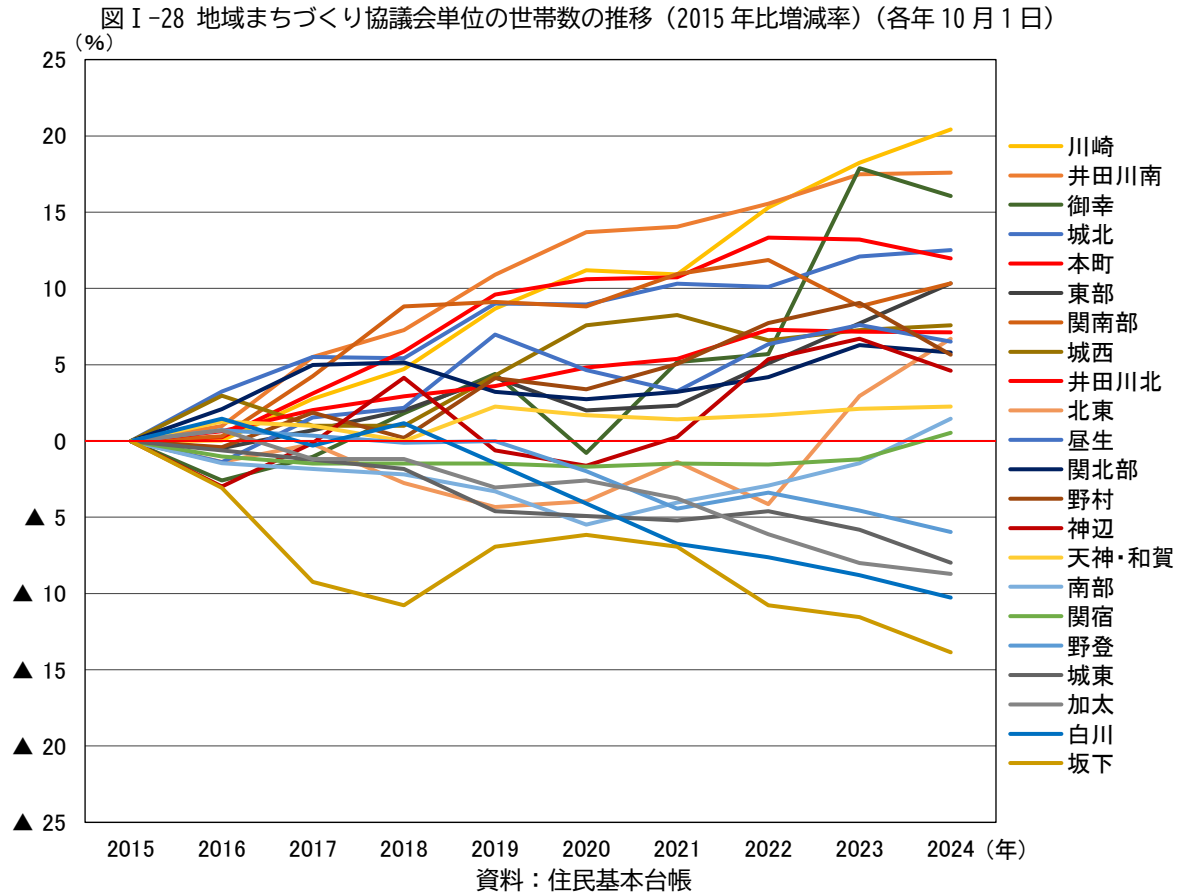
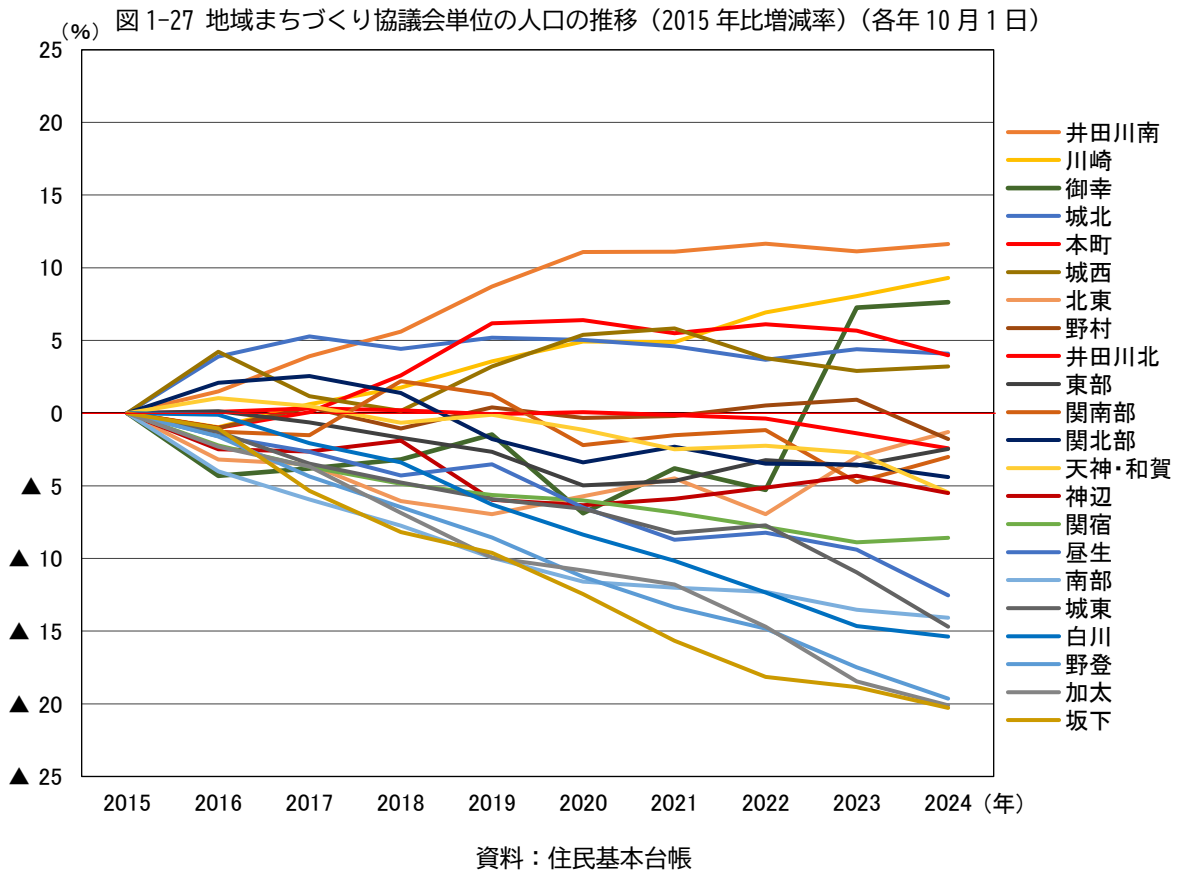
(13) 地区別人口・世帯数の推移

- ・地域まちづくり協議会単位の 22 地区の地区別人口・世帯数について、平成 27（2015）年と令和 6（2024）年の比較を、表 1-3 に示します。
- ・22 地区の地区別人口・世帯数について、平成 27（2015）年を基準とした増減の推移を、図 1-27 及び図 1-28 に示します。

表 1-3 地域まちづくり協議会単位の人口及び世帯数の状況（各年 10 月 1 日）

	人口			世帯数		
	2015 年	2024 年	増減率	2015 年	2024 年	増減率
亀山市全体	49,903	49,109	▲1.6%	20,727	22,435	8.2%
昼生	1,651	1,444	▲12.5%	645	687	6.5%
井田川南	4,490	5,012	11.6%	1,928	2,267	17.6%
井田川北	7,837	7,647	▲2.4%	2,808	3,008	7.1%
川崎	6,467	7,069	9.3%	2,654	3,196	20.4%
野登	2,300	1,848	▲19.7%	855	804	▲6.0%
白川	826	699	▲15.4%	341	306	▲10.3%
神辺	3,104	2,933	▲5.5%	1,475	1,543	4.6%
野村	2,072	2,035	▲1.8%	971	1,026	5.7%
城東	776	662	▲14.7%	326	300	▲8.0%
城西	687	709	3.2%	303	326	7.6%
城北	3,618	3,766	4.1%	1,454	1,636	12.5%
御幸	813	875	7.6%	386	448	16.1%
本町	1,780	1,851	4.0%	802	898	12.0%
北東	1,223	1,207	▲1.3%	507	541	6.7%
東部	3,002	2,928	▲2.5%	1,296	1,430	10.3%
天神・和賀	1,648	1,558	▲5.5%	708	724	2.3%
南部	724	622	▲14.1%	273	277	1.5%
関宿	3,411	3,118	▲8.6%	1,490	1,498	0.5%
関北部	1,296	1,239	▲4.4%	621	657	5.8%
関南部	862	836	▲3.0%	329	363	10.3%
加太	1,035	827	▲20.1%	425	388	▲8.7%
坂下	281	224	▲20.3%	130	112	▲13.8%

資料：住民基本台帳



- 地域まちづくり協議会別の令和6（2024）年の人口は、井田川地区北の7,647人が最も多く、次いで川崎地区、井田川地区南、城北地区、関宿地区が多くなっています。一方、坂下地区の224人が最も少なく、次いで南部地区、城東地区、白川地区、城西地区が少なくなっています。
- 地区別の令和6（2024）年の世帯数は、川崎地区の3.196世帯が最も多く、次いで井田川地区北、井田川地区南、城北地区、神辺地区が多くなっています。一方、坂下地区の112世帯が最も少なく、次いで南部地区、城東地区、白川地区、城西地区が少なくなっています。
- 平成22（2015）年からの人口の増減率は、増加は井田川地区南が11.6%と最も大きく、その他に川崎地区、御幸地区、城北地区、本町地区、城西地区が増加となっています。一方で減少は、坂下地区の▲20.3%最も大きく、次いで加太地区、野登地区、白川地区、城東地区、南部地区の減少率が大きくなっています。
- 平成22（2015）年からの世帯数の増減率は、増加は川崎地区が20.4%と最も大きく、次いで井田川地区南、御幸地区、城北地区、本町地区の増加率が大きくなっています。一方で減少は、坂下地区の▲13.8%最も大きく、その他に白川地区、加太地区、城東地区が減少率が大きくなっています。

3. 平成 29（2017）年 2 月改訂版人口ビジョンの検証

（1）合計特殊出生率

①合計特殊出生率の設定値

表 2-1 平成 29 年 2 月改訂版人口ビジョンにおける合計特殊出生率の設定値

年	2010 ～2015	2015 ～2020	2020 ～2025	2025 ～2030	2030 ～2035	2035 ～2040	2040 ～2045	2045 ～2050	2050 ～2055	2055 ～2060
将来展望	1.60	1.66	1.72	1.78	1.85	1.91	1.97	2.03	2.07	2.07
基本推計	1.60	1.66	1.72	1.78	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80

○平成 7（1995）年から平成 26（2014）年の上昇傾向を維持させながら、基本推計では当時の国民の希望出生率と言われていた 1.80 を上限とし、将来展望では人口維持水準である 2.07 を上限としています。

②設定値と実績値の比較

表 2-2 合計特殊出生率の平成 29 年 2 月改訂版人口ビジョンにおける設定値と実績値の比較

年	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
設定値 (将来展望/基本推計)	1.66				1.72			
実績値 (厚労省算定)	1.59		1.49				-	
実績値 (三重県算定)	1.50	1.32	1.55	1.41	1.55	1.55	1.34	1.26

※2020～2022 年は新型コロナウイルス感染拡大期

※赤字は設定値を下回る実績値

○令和 5（2023）年までの実績値については、現行の人口ビジョン設定値の水準に達してなく、上昇傾向にあるとは言えません。特に新型コロナウイルス感染拡大期以降は大きく減少しています。

(2) 純移動率

【純移動率】

ある年齢 x 歳から 5 年後の年齢 x+5 歳までの 5 年間における純移動数（転入超過数）を、期首人口（ある年齢 x 歳の人口）で除した率。

①純移動率・純移動数の設定値

表 2-3 平成 29 年 2 月改訂版人口ビジョンにおける純移動率、純移動数の設定値

	基本推計 純移動率	将来展望								
		増加させる純移動数（人）								
		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
〔男〕	0～4 歳→5～9 歳	0.0260								
	5～9 歳→10～14 歳	▲0.0015								
	10～14 歳→15～19 歳	▲0.0103								
	15～19 歳→20～24 歳	▲0.0160								
	20～24 歳→25～29 歳	0.0687	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	25～29 歳→30～34 歳	0.0395	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	30～34 歳→35～39 歳	0.0318	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	35～39 歳→40～44 歳	0.0334								
	40～44 歳→45～49 歳	0.0080								
	45～49 歳→50～54 歳	0.0041								
	50～54 歳→55～59 歳	0.0087								
	55～59 歳→60～64 歳	0.0042								
	60～64 歳→65～69 歳	0.0030								
	65～69 歳→70～74 歳	▲0.0108								
	70～74 歳→75～79 歳	▲0.0173								
	75～79 歳→80～84 歳	▲0.0375								
	80～84 歳→85～89 歳	▲0.0554								
85～89 歳→90 歳～	▲0.0130									
〔女〕	0～4 歳→5～9 歳	0.0472								
	5～9 歳→10～14 歳	0.0020								
	10～14 歳→15～19 歳	0.0057								
	15～19 歳→20～24 歳	0.0214								
	20～24 歳→25～29 歳	0.0112	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	25～29 歳→30～34 歳	0.0129	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	30～34 歳→35～39 歳	0.0150	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	35～39 歳→40～44 歳	▲0.0003								
	40～44 歳→45～49 歳	0.0089								
	45～49 歳→50～54 歳	0.0077								
	50～54 歳→55～59 歳	0.0044								
	55～59 歳→60～64 歳	0.0086								
	60～64 歳→65～69 歳	0.0022								
	65～69 歳→70～74 歳	▲0.0071								
	70～74 歳→75～79 歳	▲0.0052								
	75～79 歳→80～84 歳	▲0.0208								
	80～84 歳→85～89 歳	▲0.0274								
85～89 歳→90 歳～	▲0.0051									

○基本推計の純移動率は、平成 7（1995）年から平成 26（2014）年の転入転出状況のうち、平成 17（2005）年から平成 21（2009）年の大幅な転入超過期間を除いた 15 年間の純移動率の平均としています。

○将来展望については、20～24 歳→25～29 歳、25～29 歳→30～34 歳、30～34 歳→35～39 歳の各世代の男女において、純移動を一定数増加させる設定を行っています。

②設定値と実績値の比較

表 2-4 純移動率の平成 29 年 2 月改訂版人口ビジョンにおける設定値と実績値の比較

※設定値（将来展望）の数値は、㊦増加させたい純移動数を純移動率に換算したもの

年 純移動率	設定値 基本推計	設定値（将来展望）		実績値		
		2015→2020	2020→2025	2015→2020	2020→2024 (5年換算)	
【男】	0～4歳→5～9歳	0.0260		0.034	0.040	
	5～9歳→10～14歳	▲0.0015		0.012		
	10～14歳→15～19歳	▲0.0103		▲0.033	▲0.018	
	15～19歳→20～24歳	▲0.0160		0.039		
	20～24歳→25～29歳	0.0687	0.0868	0.1030	0.178	0.046
	25～29歳→30～34歳	0.0395	0.0526	0.0703	▲0.007	
	30～34歳→35～39歳	0.0318	0.0430	0.0583	▲0.047	0.053
	35～39歳→40～44歳	0.0334			0.006	
	40～44歳→45～49歳	0.0080			0.018	▲0.011
	45～49歳→50～54歳	0.0041			0.014	
	50～54歳→55～59歳	0.0087			▲0.011	0.000
	55～59歳→60～64歳	0.0042			▲0.029	
	60～64歳→65～69歳	0.0030			0.021	0.007
	65～69歳→70～74歳	▲0.0108			0.014	
	70～74歳→75～79歳	▲0.0173			0.006	
	75～79歳→80～84歳	▲0.0375			0.018	
	80～84歳→85～89歳	▲0.0554			▲0.035	
85～89歳→90歳～	▲0.0130			▲0.013		
【女】	0～4歳→5～9歳	0.0472		0.028	0.056	
	5～9歳→10～14歳	0.0020		0.002		
	10～14歳→15～19歳	0.0057			▲0.039	▲0.033
	15～19歳→20～24歳	0.0214			▲0.050	
	20～24歳→25～29歳	0.0112	0.0308	0.0496	0.033	▲0.114
	25～29歳→30～34歳	0.0129	0.0270	0.0510	▲0.031	
	30～34歳→35～39歳	0.0150	0.0280	0.0441	0.023	0.038
	35～39歳→40～44歳	▲0.0003			▲0.015	
	40～44歳→45～49歳	0.0089			▲0.044	0.008
	45～49歳→50～54歳	0.0077			▲0.011	
	50～54歳→55～59歳	0.0044			0.030	0.017
	55～59歳→60～64歳	0.0086			0.028	
	60～64歳→65～69歳	0.0022			0.032	0.010
	65～69歳→70～74歳	▲0.0071			0.011	
	70～74歳→75～79歳	▲0.0052			0.010	
	75～79歳→80～84歳	▲0.0208			0.041	
	80～84歳→85～89歳	▲0.0274			▲0.017	
85～89歳→90歳～	▲0.0051			0.010		

※将来展望設定値の純移動率は、純移動数の加算分から算定

※2015→2020年の実績値は、内閣府地方創生推進室資料

※2020→2025年の実績値は、総務省住民基本台帳人口移動報告の2020年から2024年の数値を5/4倍することにより、5年分の純移動率を算定

※赤字は基本推計、将来展望のいずれの設定値も下回る実績値

※青字は基本推計、将来展望のいずれの設定値も上回る実績値

- 純移動率は、平成 29 年 2 月改訂版人口ビジョンにおける基本推計及び将来展望において設定した純移動率の設定値と人口動向の実績における純移動率を比較すると、設定値と実績値の差異は年齢により異なりますが、男性、女性ともに、10～14 歳→15～19 歳において、設定値を下回る転出超過が顕著となっています。
- 男女別の特徴では、男性は 50～59 歳→55～64 歳、女性は 15～19 歳→20～24 歳、25～29 歳→30～34 歳において、設定値を下回る転出超過が顕著となっています。

(3) 常住人口（夜間人口）

①人口の推計値

表 2-5 平成 29 年 2 月改訂版人口ビジョンにおける人口の推計値

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
将来展望	50,254	50,196	50,024	49,980	49,930	49,880	49,830	49,770	49,650	49,552
基本推計	50,254	50,169	49,984	49,657	49,187	48,569	47,957	47,337	46,639	45,851

○前項までの合計特殊出生率、純移動率から、コーホート要因法により算定していますが、基本推計、将来展望ともに減少傾向としています。

②推計値と実績値の比較（各年 10 月 1 日）

表 2-6 常住人口の平成 29 年 2 月改訂版人口ビジョンにおける推計値と実績値の比較

年	2015	2020	2021	2022	2023	2024	2025
将来展望	50,254	50,196	—	—	—	—	50,024
基本推計	50,254	50,169	—	—	—	—	49,984
実績（国勢調査/県推計人口）	50,254	49,835	49,689	49,710	49,614	49,370	—

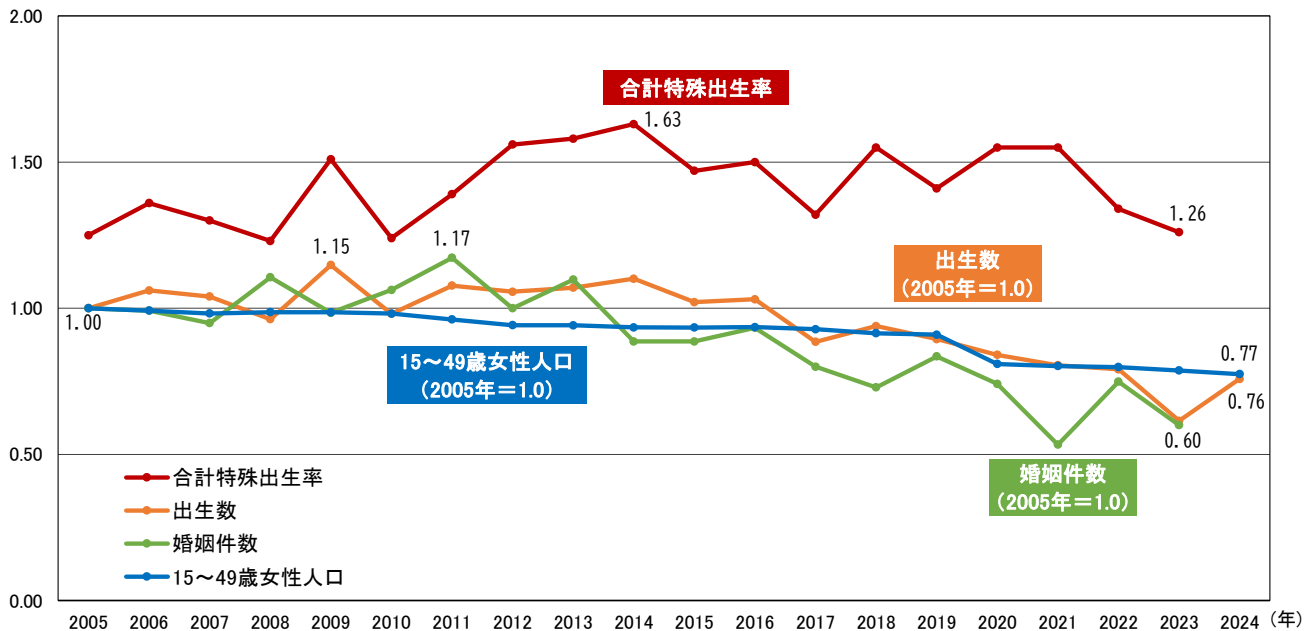
※赤字は設定値を下回る実績値

○実績値は令和 2（2020 年）国勢調査時点で基本推計より 334 人少なくなっており、令和 6（2024）年の実績値は、令和 7（2025）年基本推計を既に 614 人下回っています。

(4) 検証の総括

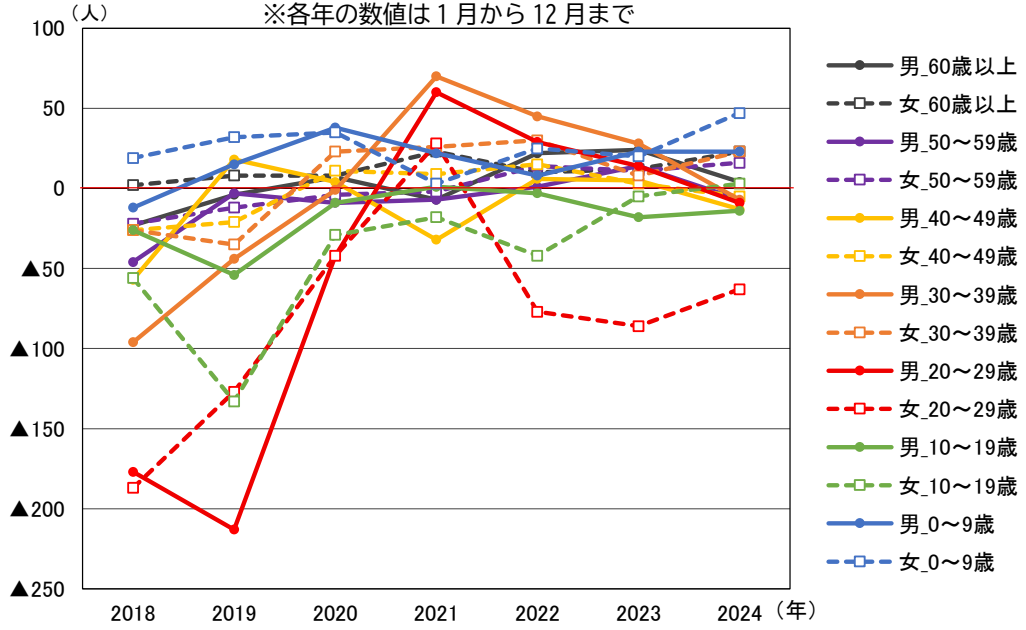
- 人口については、令和6（2024）年時点において設定値を下回っており、今後、基本推計の人口に達することも難しいと想定されます。
- 自然増減に関しては、合計特殊出生率が設定値を下回るとともに、合計特殊出生率、出生数ともに低下、減少傾向にあります。これは、出生年代の女性人口の減少、婚姻件数の減少に起因していると考えられます。
- 社会増減に関しては、年代により設定値の達成状況に差異はあるものの、新型コロナウイルス感染拡大期の令和3（2021）年を除き、主な出産・子育て世代である20歳代～30歳代の大きな転出超過が影響しています。将来展望で期待していた20歳代～30歳代の純移動数が増加していない状況であり、このことが出生数の減少に影響を及ぼしています。

図 2-1 亀山市の合計特殊出生率、出生数、婚姻件数、15～49歳女性人口の推移（図 1-15 の再掲）



資料：合計特殊出生率-三重県人口動態（1月から12月）
 出生数-三重県市町（村）累年統計表（前年10月から当年9月）
 婚姻件数-三重県市町（村）累年統計表（1月から12月）
 15～49歳女性人口-三重県人口動態（10月1日）

図 2-2 亀山市の年代別転入者数－転出者数の推移
 ※各年の数値は1月から12月まで



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

4. 将来人口推計

(1) 将来推計人口（常住人口（夜間人口））推計の手順と方法

- ・社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」の推計方法に準拠しています。
- ・5歳以上の年齢階級別人口の推計においては、コーホート要因法を用いています。
- ・この推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の0～4歳人口の性比を、下記に記載するように設定しています。
- ・推計月日は国勢調査とあわせて各年10月1日としています。

①基準人口

- ・令和2（2020）年国勢調査人口、令和3（2021）年から令和6（2024）年の三重県推計人口から、単回帰分析により、国勢調査人口に基づく亀山市の令和7（2025）年の男女別5歳階級別人口を推計し、これを将来人口推計の基準人口としてしています。

②将来の生残率

- ・生残率の仮定値設定は、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」による仮定値により設定しています。

③将来の移動率

- ・社人研推計の設定値とともに、独自推計に向けて2つのケースを設定しています。

【社人研設定値】

- ・社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」における設定値とします。

【将来ケースの設定】

- ・地域の中心的な担い手になるとともに、次世代につながる出産・育児の世代である20～40歳代の人口を維持する必要があるという視点から、これらの世代を純移動率を改善する（社会増にしていける）ことを目的として設定しています。

【将来ケースA】

- ・「令和7（2025）年→令和12（2030）年」の純移動率は、「平成27（2015）年→令和2（2020）年」の実績値を活用しつつ、「20～24歳→25～29歳」より上の年齢のうち実績が転出超過（純移動率マイナス）になっている年齢について転入転出均衡（純移動率ゼロ）として設定しています。
- ・令和12年以降の5年間純移動率は、「令和7年→令和12年」と同じ純移動率としています。

【将来ケースB】

- ・ケースAで設定した男女別年齢別5年間純移動率をもとに、「20～24歳→25～29歳」から「40～44歳→45～49歳」について、転入促進（転出抑制）を図り、純移動率を+0.01加算して設定しています。

※令和6（2024）年10月1日の20歳～44歳の亀山市人口（三重県推計人口）の11,788人から想定すると、「純移動率の+0.01」については、この年齢層で5年間で概ね120人、1年で概ね24人の人口増加を見込む設定値となります。

④将来の子ども女性比、合計特殊出生率

- ・この推計では、子ども女性比を0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比と定義しています。

※通常は15-49歳女性人口に対する比が一般的ですが、15-19歳と45-49歳の年齢別出生率が非常に低いことから、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」に準拠して、20-44歳女性人口に対する比を用いています。

- ・社人研の設定値とともに、独自推計に向けて2つのケースを設定しています。

【社人研設定値】

- ・社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和5）年推計）」における設定値とします。
- ・この設定値は、令和2年国勢調査までの結果を踏まえて、亀山市の合計特殊出生率を、令和7（2025）年1.52、令和32（2050）年1.62と設定しています。

【将来ケースの設定】

- ・新亀山市施行以降、子ども施策、子育て支援施策を積極的に実施した結果、合計特殊出生率は、平成20（2008）年から平成24（2012）年の1.50から平成25（2013）年から平成29（2017）年には1.59となり、概ね0.1ポイント上昇している実績があります。このため、子ども施策、子育て支援施策、さらには若者支援施策等を積極的に行うことにより、1.59からさらに0.1ポイント程度上昇させることは可能と考えられます。

【将来ケース1】

- ・上記の可能性を踏まえ、令和32年は、新型コロナ感染拡大前の1.59から、0.1ポイントの半分程度は上昇すると想定し、令和32年度を1.65と設定し、令和5年の1.34から上昇させています。

【将来ケース2】

- ・令和32年は、新型コロナ感染拡大前の1.59から、0.1ポイント上昇すると想定し、令和32年度を1.70と設定し、令和5年の1.34から上昇させています。

※各ケースともに、令和32（2050）年以降の人口推計においては、令和32年の合計特殊出生率が維持されると想定します。

- ・子ども女性比については、将来の合計特殊出生率を設定し、そこから換算しています。

⑤将来の0-4歳性比

- ・社人研の全国推計による全国の令和7年以降令和32年までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、亀山市の0-4歳推計人口にも適用しています。

(2) 将来人口推計

1) 常住人口（夜間人口）

- ・下記の3ケースについて推計を実施しました。

【令和6（2024）年人口による社人研準拠推計】

- ・令和6年までの実績を踏まえて令和7（2025）年の国勢調査ベースの人口を推計し、これを基準人口として、社人研の合計特殊出生率（子ども女性比）及び純移動率の設定値により推計。

【独自推計ケース1（合計特殊出生率）×ケースA（純移動率）】

- ・上記の令和7（2025）年推計人口を基準人口とし、合計特殊出生率はケース1（令和7（2025）年1.40、令和32（2050）年1.65）、純移動率はケースA（「20～24歳→25～29歳」より上の年齢は実績値がマイナスになる場合はゼロ）を採用して推計。

【独自推計ケース2（合計特殊出生率）×ケースB（純移動率）】

- ・上記の令和7（2025）年推計人口を基準人口とし、合計特殊出生率はケース2（令和7（2025）年1.40、令和32（2050）年1.70）、純移動率はケースB（「20～24歳→25～29歳」から「40～44歳→45～49歳」は+0.01）を採用して推計。

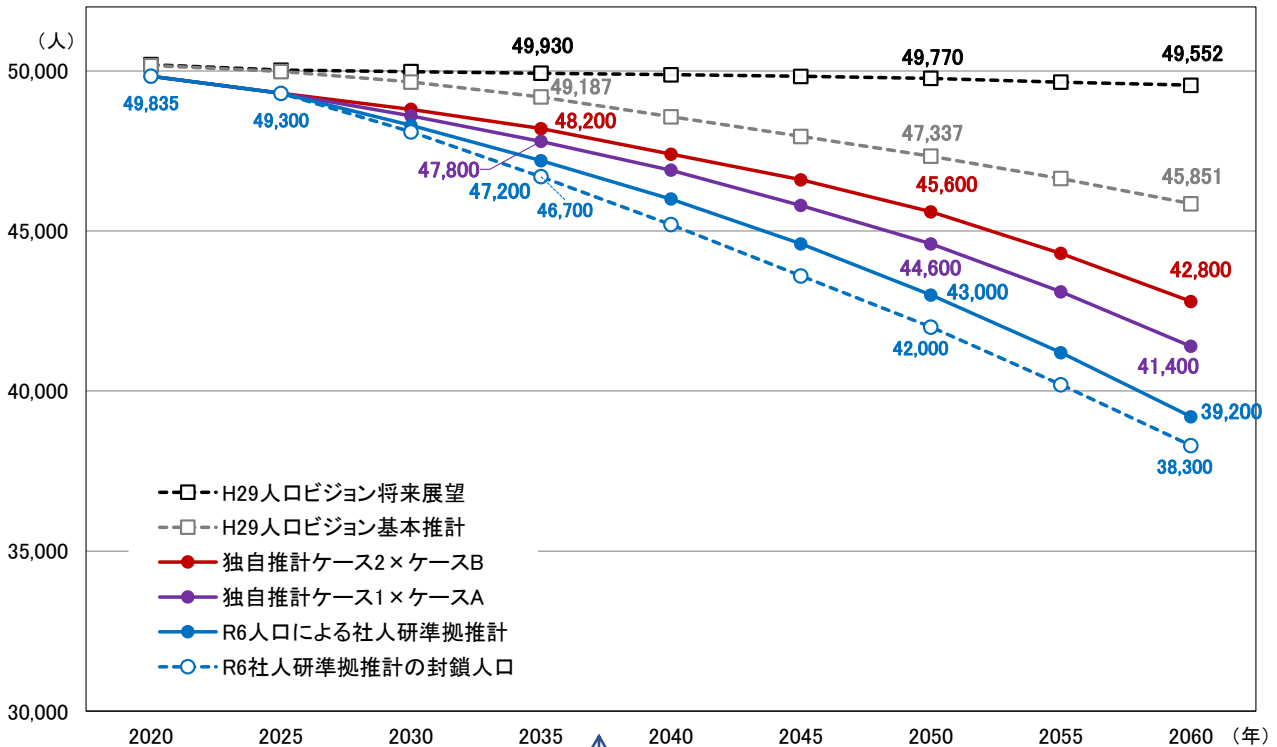
①総人口の推計結果

- ・令和6（2024）年人口による社人研準拠推計においては、令和17（2035）年には47,200人、令和42（2060）年には39,200人と推計されます。
- ・ケース1×ケースAにおいては、令和17（2035）年には社人研準拠推計より600人多い47,800人、令和42（2060）年には2,200人多い41,400人と推計されます。
- ・ケース2×ケースBにおいては、令和17（2035）年には社人研準拠推計より1,000人多い48,200人、令和42（2060）年には3,600人多い42,800人と推計されます。

表3-1 各ケースによる常住人口の推計結果（各年10月1日）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
<今回推計値>									
R6人口による社人研準拠推計	49,835	49,300	48,300	47,200	46,000	44,600	43,000	41,200	39,200
独自推計 ケース1×ケースA	49,835	49,300	48,600	47,800	46,900	45,800	44,600	43,100	41,400
独自推計 ケース2×ケースB	49,835	49,300	48,800	48,200	47,400	46,600	45,600	44,300	42,800
<参考（これまでの各種推計値）>									
H29人口ビジョン 基本推計	50,169	49,984	49,657	49,187	48,569	47,957	47,337	46,639	45,851
H29人口ビジョン 将来展望	50,196	50,024	49,980	49,930	49,880	49,830	49,770	49,650	49,552

図 3-1 各ケースによる常住人口の推計結果（各年 10 月 1 日）



※封鎖人口：出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果、すなわち、人口移動の影響を含まない推計結果

最速 2037 年 リニア中央新幹線全線開業
※開業時期が未定のため、上記の推計には見込んでいません。

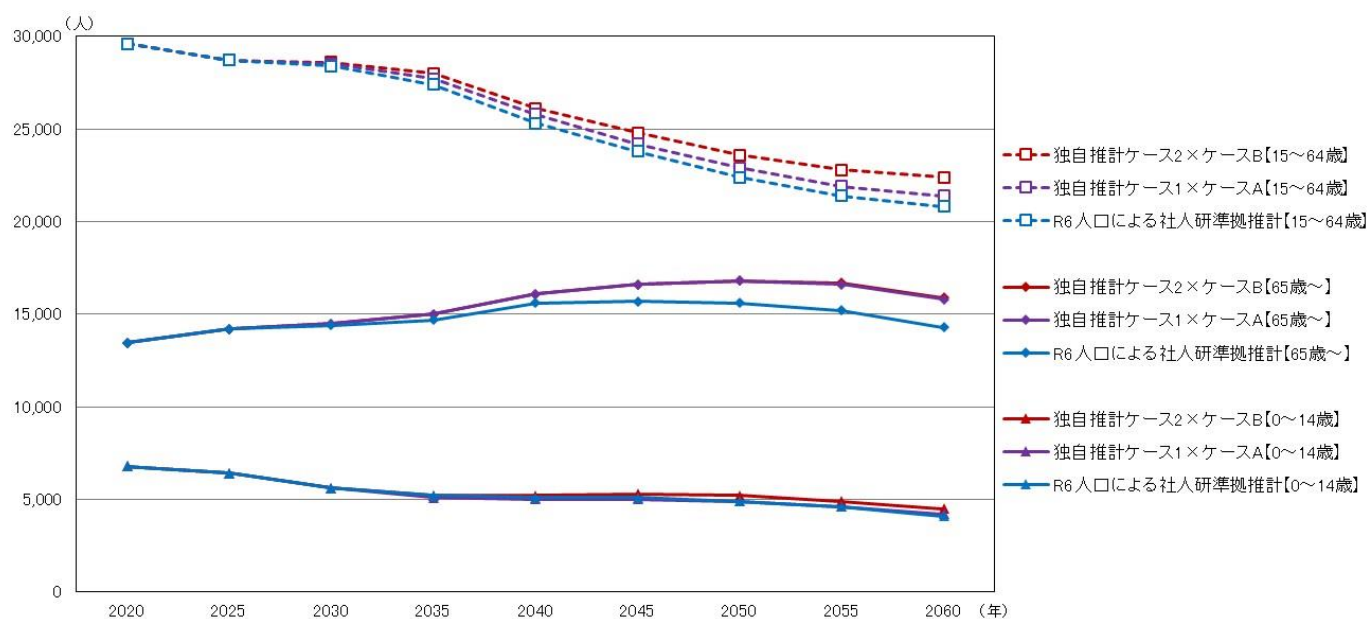
②年齢別人口の推計結果

- ・年少人口（0～14 歳）は、各ケースともに概ね減少傾向にあります。割合については令和 2（2020）年の 13.6%から、令和 17（2035）年には概ね 11%に低下し、その後はほぼ横ばいとなることが見込まれます。
- ・生産年齢人口（15～64 歳）についても、各ケースともに減少傾向にあり、令和 27（2045）年頃からの急激な減少が想定されます。割合については令和 2（2020）年の 59.4%から、令和 17（2035）年には概ね 58%、令和 42（2060）年には概ね 52%に低下することが見込まれます。
- ・老年人口（65 歳以上）も、各ケースともに令和 32（2050）年頃までは増加傾向にありますが、以降は減少に転じることが想定されます。割合については令和 2（2020）年の 27.0%から、令和 17（2035）年には概ね 31%、令和 42（2060）年には概ね 37%に上昇することが見込まれます。

表 3-2 各ケースによる年齢別人口の推計結果（各年 10 月 1 日）

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
【令和 6 年人口による社人研準拠推計】									
0～14 歳 (割合 %)	6,779 (13.6)	6,400 (13.0)	5,600 (11.6)	5,200 (11.0)	5,100 (11.1)	5,100 (11.4)	4,900 (11.4)	4,600 (11.2)	4,100 (10.5)
15～64 歳 (割合 %)	29,611 (59.4)	28,700 (58.2)	28,400 (58.8)	27,400 (58.1)	25,300 (55.0)	23,800 (53.4)	22,400 (52.1)	21,400 (51.9)	20,800 (53.1)
65 歳以上 (割合 %)	13,445 (27.0)	14,200 (28.8)	14,400 (29.8)	14,700 (31.1)	15,600 (33.9)	15,700 (35.2)	15,600 (36.3)	15,200 (36.9)	14,300 (36.5)
【独自推計ケース 1×ケース A】									
0～14 歳 (割合 %)	6,779 (13.6)	6,400 (13.0)	5,600 (11.5)	5,100 (10.7)	5,000 (10.7)	5,000 (10.9)	4,900 (11.0)	4,600 (10.7)	4,200 (10.1)
15～64 歳 (割合 %)	29,611 (59.4)	28,700 (58.2)	28,500 (58.6)	27,700 (57.9)	25,800 (55.0)	24,200 (52.8)	22,900 (51.3)	21,900 (50.8)	21,400 (51.7)
65 歳以上 (割合 %)	13,445 (27.0)	14,200 (28.8)	14,500 (29.8)	15,000 (31.4)	16,100 (34.3)	16,600 (36.2)	16,800 (37.7)	16,600 (38.5)	15,800 (38.2)
【独自推計ケース 2×ケース B】									
0～14 歳 (割合 %)	6,779 (13.6)	6,400 (13.0)	5,600 (11.5)	5,200 (10.8)	5,200 (11.0)	5,300 (11.4)	5,200 (11.4)	4,900 (11.1)	4,500 (10.5)
15～64 歳 (割合 %)	29,611 (59.4)	28,700 (58.2)	28,600 (58.6)	28,000 (58.1)	26,100 (55.1)	24,800 (53.2)	23,600 (51.8)	22,800 (51.5)	22,400 (52.3)
65 歳以上 (割合 %)	13,445 (27.0)	14,200 (28.8)	14,500 (29.7)	15,000 (31.1)	16,100 (34.0)	16,600 (35.6)	16,800 (36.8)	16,700 (37.7)	15,900 (37.1)

図 3-2 各ケースによる年齢別人口の推計結果（各年 10 月 1 日）



2) 世帯数

・常住人口（夜間人口）の3ケースの推計に対応した世帯数について推計しました。

①推計方法

・「世帯主率法」により推計しています。具体的には、男女別5歳階級別に家族類型別の世帯主率（世帯主の人口に対する割合）について、平成17（2005）年から令和2（2020）年の国勢調査実績から単回帰分析により将来推計し、そこに各ケースの男女別5歳階級別将来常住人口を乗じて家族類型別の世帯数を算定しています。

②推計結果

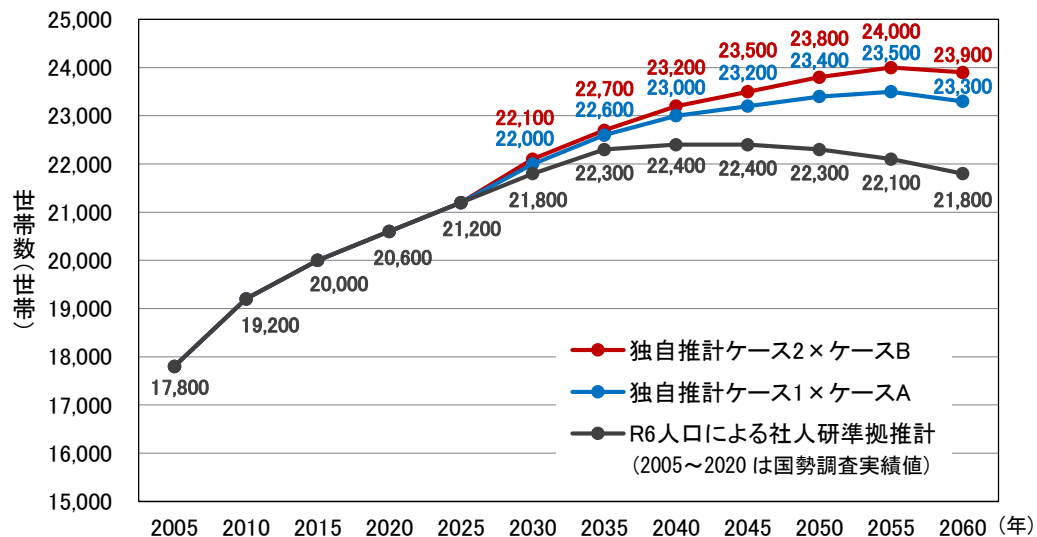
・常住人口は減少が続く一方で、世帯数はしばらく増加が続くと推計されます。

・「令和6年人口による社人研準拠推計」では令和22（2040）年をピークに減少に転じると予測されますが、「独自推計ケース1×ケースA」「独自推計ケース2×ケースB」では令和32（2050）年までは増加が続くと予測されます。

表3-4 各ケースの常住人口に対応した将来世帯数推計（各年10月1日）

（年）	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
【令和6年人口による社人研準拠推計】									
人口	49,800	49,300	48,300	47,200	46,000	44,600	43,000	41,200	39,200
世帯数	20,600	21,200	21,800	22,300	22,400	22,400	22,300	22,100	21,800
【独自推計ケース1×ケースA】									
人口	49,800	49,300	48,600	47,800	46,900	45,800	44,600	43,100	41,400
世帯数	20,600	21,200	22,000	22,600	23,000	23,200	23,400	23,500	23,300
【独自推計ケース2×ケースB】									
人口	49,800	49,300	48,800	48,200	47,400	46,600	45,600	44,300	42,800
世帯数	20,600	21,200	22,100	22,700	23,200	23,500	23,800	24,000	23,900

図3-4 将来の世帯数推計（各年10月1日）



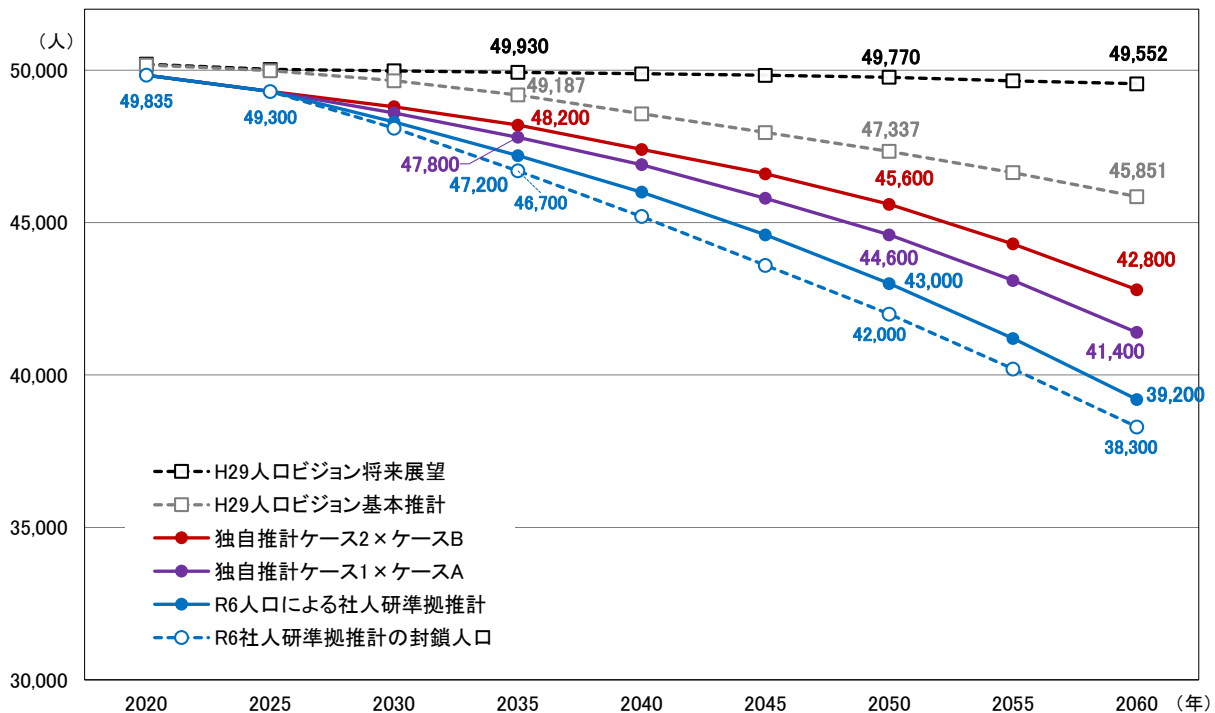
(3) 亀山市の将来人口見通し

- ・(2) 将来人口推計において推計を実施しました、「独自推計ケース1(合計特殊出生率)×ケースA(純移動率)」と「独自推計ケース2(合計特殊出生率)×ケースB(純移動率)」による推計結果を勘案し、亀山市が見通す将来人口を次のとおりとします。
- ・亀山市が見通す将来人口を、令和6(2024)年人口による社人研準拠推計と比較すると、人口減少抑制の取り組みにより、約10年後の令和17(2035)年には400人の増加、約30年後の令和37(2055)年には2,800人の増加、本ビジョンの対象期間である令和42(2060)年には3,100人の増加を図ることとなります。

表3-1 各ケースによる常住人口の推計結果と目標人口

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
R6人口による社人研準拠推計	49,835	49,300	48,300	47,200	46,000	44,600	43,000	41,200	39,200
独自推計 ケース1 ×ケースA	49,835	49,300	48,600	47,800	46,900	45,800	44,600	43,100	41,400
独自推計 ケース2 ×ケースB	49,835	49,300	48,800	48,200	47,400	46,600	45,600	44,300	42,800
将来人口 の見通し			48,700	48,000	47,100	46,200	45,100	44,000	42,300

【再掲】図-1 各ケースによる常住人口の推計結果(各年10月1日)



長期的には、次世代産業等の立地や鈴鹿亀山道路インターチェンジの設置、リニア中央新幹線三重県駅の設置等に伴う産業集積や居住の促進等により、人口の社会増が期待できるところであるが、現時点においては、これらの波及効果による具体的な試算はできないことから、将来推計人口には反映していません。